

JICA 開発福祉支援事業

中華人民共和国

貴州省三都県

住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト

—生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション—

実施計画申請書

2001年9月20日

中国計画生育協会

China Family Planning Association (CFPA)

中華人民共和国 貴州省三都県
住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト
生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション

<目次>

[1]	背景	・・・	1
[2]	プロジェクト対象地域の概況及びニーズ	・・・	2
[3]	プロジェクト目標の設定	・・・	10
[4]	プロジェクト実施方法	・・・	12
[5]	JICA のその他事業との連携	・・・	17
[6]	プロジェクトの組織運営	・・・	18
[7]	実施団体のプロジェクト実施体制	・・・	21
[8]	プロジェクトのモニタリング・評価の方法	・・・	21
[9]	プロジェクトの持続可能性	・・・	22

添付附属書類

プロジェクト運営組織図

中国計画生育協会概況

プロジェクト地区所在地地図—貴州省所在地・三都県所在地・プロジェクト郷鎮所在地

プロジェクト・デザイン・マトリクス (PDM)

プロジェクト全体のスケジュール及び資金計画 (PO)

経費区分明細 (PO)

活動・人材・資機材投入年度計画 (APO-1) —平成 13・14・15・16 年度

年度予算計画 (APO-2) —平成 13・14・15・16 年度

活動別による資金投入計画 (APO-3) —平成 13・14・15・16 年度

モニタリング・調査実施年度計画 (APO-3) —平成 13・14・15・16 年度

ローカルコンサルタント活用費—平成 13・14・15・16 年度

普及活動費—平成 13・14・15・16 年度

研修会開催費

〔1〕 背 景

中国貴州省は総面積 11.762 万km²、その 92%は山間地区で、総人口は約 3,600 万人、86 の県（市、地区）がある。貴州省は少数民族が居住し、経済発達が立遅れた高原山岳地帯で、少数民族であるミャオ族、プイ族、水族、回族、イ族、ヤオ族、コーラオ族などが住む多民族省である。少数民族の人口は 1,290 万人で、省総人口数の 36.77%を占め、彼らの居住地は深山区、石山区、高原山間区に多く分布している。これらの地域は交通が不便なため経済発展の速度が遅く、人口の速過ぎる増加により、過度の開拓や森林伐採で自然植物が被害を受け、土壌の流失が激しく、生存環境が悪化し続けている。

「国家扶貧攻堅計画(国家貧困対策難関突破計画)」が始まった 1994 年に国が指定した貧困県は 592 県、貧困人口は約 8,000 万人で、貴州省の貧困県は 48 県、貧困人口は約 1,000 万人であった。現在貴州省の貧困基準は、各世帯の 1 人当りの純収入が 650 元（全国基準 625 元）以下、県レベルでは 1 人当りの純収入が 1,150 元以下である。この基準によると、まだ省内には 300 万人以上の貧困人口が存在する。中国政府は貧困対策を国家の重要課題としながら、県を単位とした貧困対策に改め、現在住民参加型の農村開発モデルの構築を求めている。2000 年、中国政府は貧困対策難関突破計画の達成に努め、特に西部大開発の戦略に基づき、社会経済基盤が遅れている西部地区を重点としてインフラ建設を速めると共に、環境保護と環境保全（生態バランスの均衡）を強化することを提案した。

2000 年 3 月、中国共産党中央委員会と国務院により、「人口と家族計画活動を強化し低出生水準を安定させることに関する決定」（以下「決定」と略す）が 21 世紀前の 10 年間の人口・家族計画活動の目標と方針を示した重要綱領として発表され、同年 12 月、中国政府が「中国の 21 世紀の人口と発展白書」を発表した。白書の中では、人口問題を西部大開発戦略の全体計画に組み込み、家族計画とリプロダクティブヘルスについての人々のニーズを最大限に満たすことが目標とされている。また、人口、資源、環境をバランス良く発展させ、資源節約と環境保全に効果的な消費システムと生産様式を形成し、生態環境を改善することも行動計画としている。

日本は、2000 年 12 月 18 日に開かれた「21 世紀に向けた対中国援助に関する懇談会」の提案の中で、今後貧困問題の解決を中国援助の重要課題、或いは重要分野とし、貧困層を対象として、教育と保健の分野で民間協力の援助活動を展開することが提起された。この他、日本政府は 1997 年より技術協力の新しいプロジェクト“開発福祉支援事業”を実施し、社会福祉の強化、地域の貧困問題の解決を目的として、地域の住民が直接利益を受け、全住民が参加して共同で実施することを趣旨としている。この事業は、地域に密着して開発協力活動を行う民間援助団体（NGO）を実施機関とし、社会援助が必要な者や貧困人口のために、自立した生活を送るための技能を向上させ、関連組織の制度を構築することに重点を置いている。

中西部の貴州省農村山間地域において、貧困状況を改善するには、住民に役立つ寄生虫予防、貧困から脱して豊かになること、家庭保健、生活環境の改善、生態農業の発展などの活

動から始めることが、効果的で、人々に歓迎される方法であり、貧困問題を解決し、持続可能な発展を実現することに役立つ。

本プロジェクトでは、開発福祉支援事業として、プロジェクト地区の住民参加により寄生虫予防、リプロダクティブヘルス、母子保健、生活改善、農業技術研修、生態農業、環境保護活動を実施し、総合的に貧困問題を解決する農村開発プロジェクトを構築する。

〔2〕 プロジェクト対象地域の概況及びニーズ

三都水族自治県（以下「三都県」と略す）は国の定める貧困県で、“八七”貧困対策計画で重点援助の対象となっている特別貧困県でもある。三都県は貴州省の南部に位置し、黔南ブイ族ミャオ族自治州に属しており、総面積は 2,400 km²である。現在の総人口は 30.5 万人で、水族・ミャオ族・ブイ族など多くの少数民族が居住しており、全県でただ一つの水族自治県で、7 鎮、14 郷を管轄し、270 の行政村がある。少数民族は 28.5 万人で県総人口の 96.7% を占め、農業人口は 93.2% を占めている。耕地面積は 12,240ha で、うち水田が 10,267ha、畑が 1,973ha である。2000 年、未だ衣食の問題を解決していない貧困人口は 7 万人で、典型的な山岳地域の農業貧困県である。

(1) 国民経済の発展状況

三都県は遠隔地に位置し、交通が不便で、工業の基盤が脆弱であり、長い間農業だけで経済発展を推進して来たため、経済発展は緩慢である。

1. 三都県の年別国民総生産（GNP）表によると、15 年間で当県の国民総生産（GNP）は大幅に増加しているものの、総額は低く、貴州省の平均水準を依然として下回っている。

表 1・三都県の年度別国民総生産状況表

指標 年度	総人口 (万人)	国民総生産 [GNP](万元)	一人平均の GNP(元)	比較対照値	
				国民総生産 [GNP](万元)	増加率 (%)
1985 年	24.22	5,957	262	8,355	100.0
1995 年	28.31	27,914	993	16,650	199.2
1998 年	29.63	42,300	1,397	21,850	261.5
2000 年	30.50	41,273	1,319	22,747	272.3

2. 三都県の 1985、1995、1998、2000 年の国内総生産（GDP）と産業構造の分布表によると、当県の産業構造は第 1 次産業が 60%以上、第 2 次産業が 11%以下で、農業の割合が大きすぎ、工業の割合が少なすぎ、工業建設は緩慢である。しかし、当県には金、アンチモン、鉛・亜鉛などの鉱物産品が潜在しており、農産物加工業の発展の余地がある。

表 2・国内総生産（GDP）の産業別構成状況

指標 年度	国内総生 産 [GDP] (万元)	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
		総生産額 (万元)	割合 (%)	総生産額 (万元)	割合 (%)	総生産額 (万元)	割合 (%)
1985年	5,957	4,464	74.94	543	9.12	950	15.95
1995年	27,914	18,117	64.90	3,802	13.62	5,995	21.48
1998年	42,300	24,882	58.82	6,426	15.19	10,992	25.99
2000年	41,273	24,960	60.07	4,518	10.90	11,795	28.60

3. 三都県の農業は、農業発展重視の強化という背景のもと、過去10年間で長足の発展を遂げた。第一次産業では、畜産業の占める割合がゆっくりと上昇しており、林業の占める割合は若干減少している。各業種の割合は均等でなく、その活用も不十分で、漁業の割合がとても小さく、栽培業は一貫して45%以上を占めている。この様に第1次産業においては、依然として産業構造を合理的に調整するという問題が存在している。

表 3・第一次産業の構造状況

指標 年度	総生産 額 (万元)	農業(栽培業)		林業		畜産業		漁業	
		生産額 (万元)	割合 (%)	生産額 (万元)	割合 (%)	生産額 (万元)	割合 (%)	生産額 (万元)	割合 (%)
1985	4,464	2,276	51	1,340	30	759	17	90	2
1993	18,117	8,515	47	4,896	27	3,442	19	1,268	7
1998	24,882	11,197	45	6,967	28	5,225	21	1,493	6
2000	24,960	11,981	48	6,239	25	4,992	20	1,747	7

(注：当時の金額で計算)

(2) 教育

1985年以来、三都県の教育事業は大きく発展し、貧困対策活動の実施に伴い、教育、特に農村部における義務教育が日増しに重視されるようになった。教育への資金投入の増加で校舎は年々改善され、在校生徒の人数も増加し（人口増加による要素も含まれる）、教師の資質は人数、レベルにおいて少し向上した。

表 4・三都県の教育基本状況

		1985年	1995年	2000年
学校総数 (校)		212	331	302
内 訳	普通中学 (校)	9	15	16
	中等専門学校 (校)	1	2	2
	小学校 (校)	202	314	284
在校生徒総数 (人)		35,368	43,722	55,295
内	普通中学 (人)	2,968	6,635	8,125

訳	中等専門学校（人）	229	720	750
	小学校（人）	32,171	36,367	46,420
専任教師数（人）		1,855	2,042	2,360
内訳	普通中学（人）	303	401	537
	中等専門学校（人）	17	130	140
	小学校（人）	1,535	1,511	1,683
学齢児童の入学率（％）		82	92.5	97
中学校への進学率（％）		61	69.5	75
教育普及率（％）		50	85.5	88
中途退学率（％）		20.5	7.8	6
危険校舎の面積（㎡）		79,657	57,218	3,500

(3) 医療衛生

1985年から、社会経済の発展に伴って医療設備や施設でより一層の改善が進み、妊産婦死亡率が著しく減少し、身体の資質と健康の水準が向上するなど、本県の医療衛生事業も発展を遂げた。しかし、貧困郷村、特に遠隔地の貧困村では医療のネットワーク拠点がなく、医療サービスや薬品が不足しており、これに加えて経済収入に限りがあるために医療費を負担することが出来ず、病気になっても治療できないという事態を招いている。

表5・三都県の医療衛生状況の統計資料

	1985年	1995年	1998年	2000年
医院・衛生院数	8	22	22	22
医院・衛生院のベッド数（床）	229	235	239	261
技術スタッフの人数（人）	215	226	341	416
婦幼保健站（母子保健ステーション）数	1	1	1	1
衛生防疫站（ステーション）数	1	1	1	1
家族計画サービス站（ステーション）数	7	22	22	22
妊産婦死亡率（出生10万対）	480	116.2	74.6	43.6
乳幼児死亡率（出生千対）	142	72	65	58
	1985年	1995年	1998年	2000年
急性、慢性病の発病率（‰）	7.24	2.173		2.219
人口出生率（‰）	17.35	20.43		18.03
人口死亡率（‰）	7.6	6.82		5.56
人口自然増加率（‰）	9.75	13.61		12.47
村レベルの衛生室数				127
新法接生(消毒を用いた分娩)法実施率(%)	31.0	79.7	87.4	91.2

三都県の2000年の新生児の出生数は5,319人（死産127例を含まず）、人口出生率は18.03%であった。全県の妊産婦数は5,446人、ハイリスク妊産婦は190人、産前検査を受

診した妊産婦は 1,379 人で、受診率は 25.41%であった。妊娠 12 週以内の妊産婦早期検査の受診者は 180 人、受診率は 3.3%で、検査を受けた妊産婦中、5 回以上受診した者は 739 人であった。入院分娩者は 406 人で入院分娩率は 8.83%、ハイリスク妊産婦の入院分娩は 147 人で、その割合は 78%であった。産後の家庭訪問は 1,851 人、34.19%に実施され、このうち 4 回以上家庭訪問を行ったのは 1,211 人であった。

財政が逼迫しているため、保健衛生事業の発展に投入する資金が不足している。2000 年の保健衛生事業への支出は 3,792 万円で、県の財政支出の 5.1%を占めている。全県 385 人の医療スタッフのうち、大学及び高等専門学校卒以上の学歴のあるものは 61 人で、15.8%であった。各郷鎮のいずれにも病院はあるが、依然 148 村には衛生室がなく、郷村医師（村の医者）の給与はとても低い。また、保健予防が遅れており、住民の自己保健意識も低い。

県レベルの家族計画サービスステーションや 21 郷村の家族計画サービスステーション、サービス所の面積はいずれも 100 m²もなく、最低限の医療設備も不足している。家族計画サービス室の医療スタッフは 65 人いるが、大学及び高等専門学校卒の学歴のあるものは 11 人で 16.9%であった。

(3) 文化、ラジオ、テレビ、通信設備

文化事業は数年来迅速な発展を遂げ、特にテレビ、通信事業で顕著な成果を収めた。

表 6・三都県の文化、ラジオ、テレビ、通信設備の状況

	1985 年	1995 年	1998 年	2000 年
郷鎮文化センターの数	—	3	10	12
郷鎮ラジオセンターの数	7	21	21	21
テレビ (台)	597	2,180	3,500	7,315
自動制御の電話台数 (台)	—	2,100	4,000	7,300
(上記中)郷、村の電話台数(台)	—	100	989	2,400

2000 年末までに、全県では 163 ヶ所の地上衛星電波受信センターを建設し、テレビの保有率は百人あたり 2.5 台、都市部のテレビ普及台数は 4,875 台、53%の村でテレビの視聴が可能となっている。1994 年にシステム制御電話が設置されてから、電話の普及は猛烈な勢いで進み、現在では携帯電話も通じるようになり、通信事業の発展は、社会経済の発展を力強く促進した。

(5) 社会的救済と社会保障

三都県が生活保護を実施している人数は総人口の 7.9%を占めており、その主な対象者は、都市と農村の労働能力を失った身体障害者、身寄りのない高齢者、自然災害で大きく被害を受けた人々、極めて貧困状態の人々である。

表・7 三都県の生活保護実施状況

	1985 年	1995 年	2000 年

福祉生活保護費（万元）	76.73	127.31	147.93
食糧援助（万 kg）	27.6	38.3	48.7
生活保護受給者総数(万人)	1.76	2.13	2.40
災害による生活保護受給者数(万人)	1.63	2.04	2.6
継続生活保護の受給者数(万人)	0.56	0.87	1.10

生活保護とその受給者数は、経済の発展に伴い増加している。三都県は災害の多発地区で、雹害、旱魃、水害が多く、被害の程度は大小様々で、その年により異なっている。1999年の水害では、県の都市部と周辺地区が水没し、数万人の住民が貧困状態へと逆戻りした。貧困から脱出し、再貧困化を防ぐためには、特に自然災害を防ぐ能力と豊かになる能力を向上させることが重要である。

(6) 貧困対策の成果

三都県は古くから貧困問題を抱えており、その原因としては、地理的に遠隔地である、交通が遅れている、情報から閉ざされている、自然条件が厳しい、経済発展が緩慢であるなどの問題が含まれている。1985年の調査によると、平均収入が200元以下の貧困人口は、全県農村人口の86.7%を占めている。これらの人々を支援するため、三都県は貧困状況の改善を速めている。1986年から、国と省は計画的で大規模な貧困対策を実施し始め、その後、三都県は国レベルの貧困県に認定され、資金、物資、政策などの分野で大きな支援を受けている。特に1994年に実施された“八七”貧困対策計画以来、このような支援の力はより大きく、より広範囲になった。自治県政府は各民族の人々を導き、国家の支援のもと、自助努力で各種の困難を克服し、一致団結してたゆまぬ努力を続け、貧困対策の喜ばしい成果を収めた。

経済的には、1998年の国民総生産(GNP)は42,300円で、1995年の1.5倍、1985年の7.1倍に成長した。

貧困人口は徐々に減少しており、貧困対策を実施して以来8年間で合計168,500人の貧困者と187ヶ所の貧困村を減少させ、貧困人口は1993年の181,175人から2000年の70,500人に、貧困村は1993年の206ヶ所から2000年の48ヶ所へと減少した。2000年の県農民1人当りの純収入は1,050元、農民の平均穀物保有量は293kgであったが、このうち未だ衣食問題を解決していない貧困人口の平均純収入は700円で、平均穀物保有量は210kgであった。

貧困郷村の生産生活条件は著しく改善された。村の電気普及率と道路の開通率は、それぞれ1998年の63%と64%から、2000年の73%と76%に上昇した。清潔で衛生的な飲料水が不足している人や家畜の数は、それぞれ1993年の112,300人と93,176頭から、2000年には既に83,160人と72,831頭へと減少した。斜面を棚田に改良することを中心とした田畑の基本建設は、1993年の5.4万ムーから2000年は7.8万ムーに増加し、農村の貧困状況は改

善されている。

表 8・三都県の貧困状況の変化データ

	指 標	1985 年	1995 年	1998 年	2000 年
1	総人口(万人)	24.22	28.31	29.63	30.50
	衣食問題の未解決人口(万人)	20.26	10.67	3.61	7.00
2	郷鎮数	21	21	21	21
	貧困郷鎮数	20	14	5	2
3	村落数	306	270	271	270
	貧困村落数	245	154	61	72
4	穀物総生産量(万ト)	3,350	6,896	9,137	8,177
	農民一人の平均穀物保有量(kg)	100	320	326	293
	貧困人口の平均穀物保有量(kg)	83	177	190	210
	指 標	1985 年	1995 年	1998 年	2000 年
5	県農民の平均純収入(元)	1,050	1,050	1,050	1,050
	平均純収入 700 元以下の人口(万人)	15.5	8.2	2.9	4.2
	平均純収入 400 元以下の人口(万人)	8.5	3.5	1.6	2.5
6	村の“四通”率：道路(%)	31	45	63	76.3
	村の“四通”率：電気(%)	25	73	85	93
	村の“四通”率：水道(%)	12	31	43	54
	村の“四通”率：テレビ(%)	0	10.1	40.1	52.6
7	貧困の発生率(%)	86.9	54.6	35.7	23.0

(7) 貧困の現状と新世紀の貧困対策活動

貧困対策の活動は大きな成果を収めたにもかかわらず、貧困の状況は依然として存在しており、貧困対策活動の責任は重大で、その道のりは遠い。

貧困の現状

- ①未だ衣食の問題が解決していない者の人口は 70,500 人で、これらの人々の一人当たりの年間純収入は 700 元以下、穀物保有量は 196kg で、貧困発生率は 23%である。
- ②既に貧困を脱出した 23 万人の衣食に関する水準は依然として低く、彼ら一人当たりの穀物保有量と収入は、貧困脱出基準の最低値(収入は 450 元、保有量は 150kg である。また、彼らの生産手段や生産条件は粗末であり、衣食の状況も安定しておらず、天災や人災により貧困状態に逆戻りし、現在の再貧困化率は 35%に達している。
- ③貧困である村は依然として 72 ヶ所あり、貧困人口は村の人口の 28%で、高い所では 75%に達している。
- ④現在全県には 270 ヶ所の行政村がある。現状は次の通りである。
 - ・ 20 ヶ所の村に電気が通じていない。
 - ・ 126 ヶ所の村で未だ人と家畜の飲料水問題が解決していない。
 - ・ 65 ヶ所の村で道路が開通していない。

- ・ 130ヶ所の村にラジオ、テレビがない。
- ・ 109ヶ所の村に衛生室(クリニック)がない。
- ・ 61ヶ所の村の小学校が民家を校舎として借りるか、危険な校舎を使用している。

⑤貧困人口は、県内に小さな集落の形で分散している。貧困村が分布している主な地域は次の三つの地帯である。①地理的に辺鄙な所(例えば県と県の境界)。②土壌、水源、生存の条件が極めて劣悪な岩山地帯。③標高の高い傾斜地、地表が分断している地帯は、交通と情報が閉ざされ、経済活動が阻害されている。

(8) 貧困の主な要因

自然の生態環境が劣悪で、経済の基盤が脆弱である。全県の大部分は典型的なカルスト地質に属し、岩が剥き出しで洞窟が点在しており、土地には保水能力が無いばかりか排水能力も無く、農作物の灌漑は降雨に頼るのみで、岩場に点在する耕地での作物生産量は非常に限られている。当県の農業基盤は脆弱で、自然災害を防ぐ能力が欠乏しており、基本的には、農民の生活は天候に左右されている。

当県農民の居住地は山間区に分散しており、1つの村は一般的に10数個の村民グループで構成されており、1つの村民グループは通常2つ或いは5つの自然集落により構成されている。集落と集落の間は一般的には2~6km、遠い場合には7~8km離れており、1つの自然集落の人口は数十人から100人余りで異なっている。集落間の連絡はすべてが山道のため、人の行き来が少なく、情報が閉ざされている。

県民の教育水準が低い。1994年の調査によると、全県の壮青年の非識字と半識字率は25%で、貧困人口の非識字率は60%以上に達している。郷村の97%の労働者が伝統的な農業の生産経営に従事しており、労働技能は単一で、特に山深い地区や辺境の少数民族地区では、生産技能は依然としてほとんど手作業の水準で、ある地域では依然として焼畑農業を行っている状況である。

農業の基本整備、及び交通、郵便、通信システムなどのインフラ設備は整っておらず、情報の伝達と商品経済の発展を制限しており、資金の投資も少なく、物資流通も活発でなく、貧困対策活動の進展に大きな影響を与えている。

地方財源が少なく、財政赤字が深刻である。1996年県の財政収入は811万元、一人当たりの財政収入は28円で、地方財政の収支が不均衡なため、貧困対策により多くの資金を投入する余地が無い。

(9) 新世紀の貧困対策活動

県政府の貧困対策活動への姿勢は、貧困の現状に対峙し、貧困対策活動を強化し、長期にわたる努力を続けるものである。具体的な活動は次の通りである。

- ① 7万余人の衣食問題をできるだけ早く解決する。
- ② 貧困山間区の道路、飲料水、電気供給、教育、衛生、生態環境などの方面の生産や生活条件を改善し、徐々に貧困村をなくしていく。
- ③ 断固として貧困状況脱出の成果を堅持し、再貧困化現象を減少させる。
- ④ 経済発展を促進して経済環境を改善し、人口の質と農民の経済収入を向上させ、貧困状態からまずまずの生活ができる状態にする。

貧困対策の施策

- ① 貧困村に対しては、人と物を集中させて総合的に管理し、徐々に進める方法を採用して 5 年以内に貧困を脱却する計画を実施する。村の貧困脱却計画の内容は、郷・村の道路建設、電気供給工事、飲料水の改善、基本的な田畑の建設、学校、衛生室、文化ルーム、ラジオ、テレビの建設及び“三つの改善”（トイレ・台所・家畜小屋の改善）、バイオガストイレの建設、科学技術の研修、農業技術の普及、余剰労働力の移転、農業開発及び生態保護活動の実施、畜産業・水産養殖業の発展などである。このため、以下の目標を実現しなくてはならない。A：貧困人口の衣食問題を解決するため、貧困家庭を援助して各世帯平均 1 ムーの経済果樹を栽培し、貧困家庭の余剰労働力を非農業分野へと移行させ、80%の農民に少なくとも二種類の農業応用技術を身に付けさせ、各人が半ムーの安定した生産率の高い田畑を持つようにする。B：飲料水、電気供給、交通、ラジオ、テレビ、田畑の灌漑設備の問題を解決する。C：教育、文化施設を改善し、壊れた古い施設を改造する。D：出産に対する考え方を変化させ、人口の質を向上させる。方法としては、人と物を集中させ、一年毎に問題を解決し、全体的には 5 年以内に解決する。
- ② インフラ設備が整備されていない、或いは貧困から脱却したばかりの村に対しては、不足しているものを補う方法を採用し、その土地の状況に基づいて支援強化する。
- ③ 経済の発展を促進し、農村経済を繁栄させるためには、郷村の自由市場の発展に対する育成と建設の強化に重点をおく。この他、交通、電力、通信、小都市のインフラ建設を大いに実施し、産業構造を調整して基幹産業の建設と育成を行い、その効果に重点をおき、貧困人口の収入を大幅に増加させ、彼らをできるだけ早く貧困から脱却させる。
- ④ 貧困対策活動には多くの資金が必要であり、住民による労働力の投入と行政の資金援助を維持した状態のもとで、外国からの支援と社会扶助を積極的に取り入れ、貧困対策活動を計画通りに完了させ、所期の目標を実現する。
- ⑤ 貧困対策は行政の重要な活動であるが、行政は相応の施策を制定し、また、住民や非政府組織（NGO）の広範な参加を促し、貧困対策目標を実現する。
- ⑥ 完全に貧困から脱却するために経済を安定的・持続的に発展させ、経済、食糧、生態環境、人口、医療、社会福祉の相互協力の問題を根本的に解決する必要がある。

(10) 本県がこれまでに受けた外国政府及び国際機関の援助の状況

A、 世界銀行の杉林育成に関する借款プロジェクト

種 類 : 有償

借 款 機 関 : 世界銀行委託の県農業銀行

規 模 : 700 万人民币元

実 施 期 間 : 35 年

援助対象、及び : 生産投資、三都県の速成杉林の植林援助

B、 世界銀行借款による農村の衛生・疾病予防プロジェクト

プロジェクト番号 : 2794-CHA

種	類	: 有償援助
規	模	: 40 万人民元
実 施 期 間		: 1996 年 9 月から 5 年 (返済期日 2001 年 9 月)
内	容	: 予防接種 (免疫接種)。

[3] プロジェクト目標の設定

(1) プロジェクトの目標及び指標

本プロジェクトの目的は、住民参加、寄生虫予防の実施、リプロダクティブヘルスによる家庭保健の促進により、飲料水・トイレを主とした生活環境を改善し、農業技術研修により女性の自立能力を向上させ、バイオガストイレなどの生態農業の普及による発展を促進することにより、生態環境の保護と循環型生態環境の社会を構築し、貴州省三都県に、総合的に貧困を解決する対策を備えた農村地域開発モデルを構築する。

[指標及び調査の方法]

1. 中央政府・地方政府のプロジェクトに対する評価

(2) プロジェクト目標

1. 住民の健康水準の向上。
2. 住民への良好な保健サービスの提供。
3. 住民参加による生活環境改善運動の推進。
4. 生態農業の形成。
5. 住民生活の質の向上の促進。

[指標及び調査方法]

- 1.1 寄生虫感染率
- 1.2 新生児・乳幼児の死亡者数
- 2.1 保健サービスの質と項目数
- 3.1 飲料水・トイレの改善数
- 3.2 バイオガストイレの普及数
- 4.1 生態農業を実施する農家の軒数
- 5.1. 農民 1 人当りの純収入額

(3) 活動の成果

- 1.1 住民の寄生虫予防に対する認識の変化
- 1.2 住民のリプロダクティブヘルス、母子保健、家族計画に関する知識の増加状況。
- 2.1 小中学生を対象とした寄生虫予防検査活動の推進。
- 2.2 女性に対するリプロダクティブヘルスサービスの提供。
- 3.1 地域住民の無害化処理された衛生的なトイレへの改善推進。
- 3.2 地域住民の飲料水の改善推進。
- 3.3 環境保護のためのバイオガストイレの普及。

4.1 生態農業を実施する農家の増加状況。

5.1 住民の収入の向上。

〔指標及び検査方法〕

1.1 住民の寄生虫予防に対する理解度。

1.2 住民のリプロダクティブヘルス・母子保健・家族計画に対する理解度。

2.1 小中学生の寄生虫予防検査の受診率。

2.2 女性のリプロダクティブヘルスサービスの受診率。

3.1 無害化処理された衛生的なトイレへの改造件数。

3.2 安全で衛生的な飲料水を使用する人数。

3.3 バイオガストイレの改造数。

4.1 生態農業を実施する農家の軒数。

5.1 農民の年平均の純収入額。

〔4〕プロジェクト実施方法

（1）戦略

本プロジェクトは、中国のNGOである中国計画生育協会をプロジェクト執行機関とする。このモデルプロジェクトを実施するため、三都県の2つの郷鎮をプロジェクト地区として選定し、児童に対する寄生虫予防活動と出産可能年齢女性に対するリプロダクティブヘルス活動を中心とした健康教育と生活改善活動を、全住民に対して展開する。また、2郷鎮の中から2つの行政村を選出して、計画生育協会により貧困世帯の貧困から脱出して豊かになる活動を実施し、他の2つの村では、扶貧弁公室により生態農業を中心とした貧困から脱出して豊かになる活動を実施し、コントロール地区（比較対照地区）を設けてプロジェクト成果を比較する。

プロジェクト地区住民の幅広い参加により、住民のニーズを掴み、効果的に貧困世帯を支援し、生活環境を良くし、生活の質を改善する目標を実現する。

（2）活動の概要

プロジェクト地区に省レベルと県レベルのプロジェクト指導委員会を設立し、省レベルでは省の計画生育委員会・計画生育協会・扶貧弁公室・科学技術庁の代表者、県レベルでは県の行政指導者や計画生育・衛生・科学技術・教育・農業・林業・水利電気・貧困対策・財政方面の代表者や、計画生育協会などの民間団体の代表、プロジェクト郷鎮の代表から成るプロジェクト活動グループ及び弁公室を設ける。省レベルの指導委員会の事務局は、省計画生育協会の担当者が担当し、県レベルでは県政府が調整の責任を負う。県計画生育サービスステーションが家庭保健の役割を果し、プロジェクトスタッフを研修し、県防疫ステーションや母子保健センターの技術指導と教育委員会の協力のもと、プロジェクト郷鎮の小中学校で寄生虫予防活動や学校保健活動を推進し、住民へのリプロダクティブヘルス活動や健康教育を実施し、科学技術局、扶貧弁公室、財政局、農業銀行、衛生防疫局、農業局、林業局、水利電気局などの部門の協力のもと、トイレや飲料水の改善、農業技術指導による農村の生活改善活動を推進する。また、プロジェクト指導委員会は、計画生育協会を中心に婦女連合

会や青年団と協力して、上述の活動に関連する広報教育を実施する。

プロジェクト活動の効果的な実施のため、日本の青年海外協力隊の隊員がプロジェクト活動に参加する予定である。プロジェクト指導委員会は、保健医療や広報教育資機材の配置を取りまとめ、広報教育教材を制作し、トイレの改善に使うセメントなどの建材費、貧困世帯の発展のための農業や牧畜業を補助し、リボルビングファンドによる貧困対策制度を構築する。また、プロジェクト地区の活動をその他の地域に広めるため、プロジェクトの開始と終了時に基礎調査を実施して、プロジェクトの効果をモニタリングし、プロジェクト普及拡大の可能性を検討する。

実施予定の主要活動内容：

●プロジェクトの順調な実施を確かなものにするため、プロジェクトの初期に基礎調査を実施する。

1.1.1 寄生虫予防教材の頒布

1.1.2 小中学校における寄生虫予防、衛生習慣、環境衛生の教育の実施

1.1.3 住民に対する寄生虫予防、衛生習慣、環境衛生の教育の実施

1.2.1 リプロダクティブヘルス、母子保健、家族計画教材の頒布

1.3.2 住民に対するリプロダクティブヘルス、母子保健、家族計画教材の配布

2.1.1 設備供与

2.1.1 寄生虫予防スタッフの技術研修

2.1.1 小中学校における寄生虫検査（検便）の実施

2.2.1 リプロダクティブヘルススタッフの技術研修

3.1.1 飲料水とトイレの改善、環境衛生保護を担うスタッフの研修

3.1.2 トイレの改善、環境衛生改善活動の実施

3.1.3 飲料水の改善、環境衛生改善活動の実施

3.2.1 バイオガストイレ活動の推進

4.1.1 計画生育協会理事の研修の実施

4.1.2 農業技術研修の実施

4.1.3 貧困世帯に対するリボルビングファンド研修の実施

4.1.4 バイオガストイレの生態保護型農業活動の普及

5.1.1 日常の監督及び巡回指導

5.1.2 プロジェクト報告書の作成

●プロジェクト進行中及び終了前には、中期と最終期評価活動を実施する。

(3) プロジェクト実施地区の選定

普安鎮と塘州郷がプロジェクトの要求に符合しているため、プロジェクト実施地区に決定することを提案する。

① 普安鎮：

面積約 82.4km²、人口 2.03 万人、少数民族が総人口の 97.3% を占めており、パイ族は 41.5%、ミャオ族は 32%、水族は 21% で、19 の村があり、128 の村民グループがある。森林面積が 47.45% を占め、耕地面積は 10,500 ムーで、人口が多くて耕地が少ない貧困山間区に属しており、農民の 1 人当りの純収入は約 1,020 元、一人当たりの保有食糧は 237kg である。小学

校が 11 校、中学校が 1 校あり、小学生は 2,412 人、中学生は 582 人である。森林開墾現象が水害の発生、土砂の流出を招いている。

② 塘州郷：

面積 70.2 km²、人口 18,483 人、少数民族が 99.83%を占め、水族を主とする。18 の行政村があり、151 村民小組がある。耕地面積は 12,510 ムーで、カルスト地形が顕著で、典型的な貧困の少数民族地区である。農民の 1 人当りの純収入は 1,030 元、一人当たりの保有食糧は 274kg で、小学校が 15 校、中学校が 1 校あり、小学生は 3,274 人、中学生は 445 人である。

(4) 住民参加によるプロジェクト活動実施のための村の計画生育協会の活動方法

1. 計画生育協会の性格と趣旨

計画生育協会は、行政と協力して、多くの人々に自ら進んで家族計画を実行させ、人口と経済、社会、資源、環境のバランスのある発展と、持続可能な発展を促進する全国的な非営利民間組織で、誠心誠意人々に奉仕することを趣旨とする。

2. 村計画生育協会のサービス活動実施時の基本的要求

住民のニーズや、家族計画に効果があり協会のサービス能力を強化するという原則に基づき、社会各界の人々を組織してサービスを展開し、住民の“出産、生産、生活”分野の困難解決を支援し、人々が自ら進んで家族計画を実行するように啓発する。

3. サービス実施の基本方式

- ① 計画生育協会の活動ネットワークにより、「愛の心を捧げ、温かさを送る」、「会員が農家を導き、先に豊かになった者が他の人々を支援して共に豊かになる」、「手を取り合い、共に豊かになる」などの活動を展開する。
- ② 「三結合」プロジェクトを興し、リプロダクティブヘルス、自ら進んで参加する民主的なモニタリング、貧困対策と家族計画を結び合わせたプロジェクト活動に参加する。
- ③ 住民に役立つ家族計画サービスチーム、「三生」サービス班、リプロダクティブヘルスのサービス室などを備えた基地を組織して、サービス活動を展開する。
- ④ コミュニティーサービス施設と現存の社会資源効果を発揮して、民間組織や経済組織と共同でサービス活動を展開する。

4. 住民への家族計画指導

- ① 会員に研修を行い、会員を通じて人々に家族計画を広報し、人々のインフォームドチョイス（十分な知識情報を提供し自分で選択する）能力の向上を支援する。
- ② 関係方面と協力して人々に避妊薬具を配布し、適宜訪問して使用状況を把握する。
- ③ 家族計画施策の実施のため、人々に避妊処置前後のサービスを提供する。
- ④ 人々に健康診断を受けさせる。
- ⑤ 性、リプロダクティブヘルス、性病予防、エイズ予防の知識を大きく広報する。
- ⑥ 業務スタッフの効果を発揮し、相談サービスを実施する。

5. リプロダクティブヘルスサービスの展開

様々な年齢層のニーズに対応してサービスを展開することを主とする。

- ① 思春期サービス：思春期の生殖、生理、性方面の保健知識を普及させ、青少年が正しく異性に接するように指導し、思春期保健をしっかりと行う。
- ② 新婚期サービス：新婚期の性と保健衛生、分娩方面の知識を普及させ、出産する妊産婦に指導を行い、最もよい妊娠期を選択させる。
- ③ 妊娠出産期サービス：妊産婦を指導し周産期保健の実施のために条件を提供し、会員を組織して妊産婦に家庭訪問を行い、新法接生（消毒を用いた分娩）を大いに推進する。
- ④ 授乳期サービス：育児の知識と方法を広報し、関係部門と協力して両親への相談活動を行う。
- ⑤ 育児期サービス：両親に児童の心理や健康の知識を伝え、保護者が正しく子供を育てるように指導し、保護者の育児能力を向上させる。
- ⑥ 更年期、高齢期サービス：更年期の夫婦に自己保健を強化し、適宜健康診断や治療に参加するように指導する。高齢者を組織して文化娯楽やスポーツトレーニング活動に参加させ、敬老の新しい気風を提唱する。

この他、性病予防・エイズの知識を広報し、不妊症患者の検査・治療も支援しなければならない。

6. 科学技術知識による豊富な情報と実用的な生産技術の伝播

- ① 豊富な経験と能力を備えた人々を組織して生産活動の先導者とし、手を取り合って住民に実用的な生産技術を伝授する。
- ② 専門家、技術スタッフ、科学技術知識により一足先に豊かになった先駆者を招いて講義を行う。
- ③ 会員に農業・産業構造の調整に積極的に参加させ、率先して新しい技術、新しい品種を導入する。
- ④ 通知、黒板新聞、広報板、ラジオ、テレビなどを十分に利用し、科学技術の情報と知識を広く伝える。
- ⑤ 現代的な科学技術方法によって、マーケット情報、マーケティング知識を広く伝える。
- ⑥ 懇談会、見学、交流活動を組織する。

7. 生産互助活動の展開

村の計画生育協会の指導のもと、生産の実践においてグループを組織し、支援対象者と会員連絡世帯を設け、中心となる会員や成功者の先導のもとに、住民の技術学習、知識学習、プロジェクト構築、販路の探索を組織して導き、生産互助活動を実施し、会員と住民の収入を増加させる。

8. 「三結合」プロジェクト（女性発展プロジェクト）の実施

計画生育協会の「三結合」プロジェクトとは、女性を支援して生産を発展させる、母子保健、家族計画を結び合わせた活動で、家族計画の「三結合」を実施する具体的な形式である。「三結合」プロジェクトを実施するには、次の3点を実施する必要がある。

- ① 現地の現状に基づき、投資とリスクが少なく、効果が顕著で女性参加の原則に従い、栽培、養殖、加工業の実施に重点を置く。
- ② 計画生育協会の自己経営、会員と組合による共同経営、信用請負制などの方法を採用してプロジェクト活動を実施する。
- ③ プロジェクト活動においては、生産労働に従事する女性を組織して、科学技術知識や基本的な生活常識を学ぶように注意し、女性自身の質と社会的地位を向上させる。

効果的に住民の活動参加を組織するためには、次の三点に注意しなければならない。

- ① 支援対象者を推薦して、支援対象者が支援内容を選定するのを助け、村委員会或いは上級の協会に生産資材を申請して、生産活動を実施し、生產品の販売サービスを提供する。
- ② 貧困世帯の母親を支援して科学技術知識や生活の基本常識を学ばせ、疾病の検査と治療を実施し、自ら進んで家族計画とリプロダクティブヘルスを受け入れるようにする。
- ③ 生産に関する資材や設備が適時配備されることを保証し、期日通りに資金回収を行う。

9. 貧困対策開発と家族計画を結び合わせた活動への参加

貧困対策の開発活動において、村委員会、計画生育協会の効果を発揮し、会員を中心に全村の住民を組織してプロジェクト活動に参加するようにし、共同で村の発展計画を研究し、プロジェクトの具体的な内容を選定する。

- ① 民主的に協議を行い、貧困対策の対象を確定する。家族計画を実施する貧困世帯や極端に貧困な世帯を優先させるという原則に基づき、個人が申請して会員グループが評議し、理事会が審議して党支部と村民委員会が承認する方法を採用し、貧困対策の対象を確定する。
- ② 貧困対策プロジェクトを実施する。貧困対策の対象者のために支援者を確定し、双方が貧困支援協議書を結び、貧困支援施策を定め内容を決定し、これに相応したサービスも提供する。
- ③ 貧困対策資金が適時配備されることを保証し、資金の回収と貧困対策効果の検査評価を行う。

10. 村内の公益事業への参加

現地の実際状況と能力に基づき、村民委員会が生産や生活条件を改善する活動を計画・実行する。会員や住民を動員して自発的に田畑の基本建設、道路建設、橋梁の補修・建設、電線の設置、飲料水の改善活動に参加させる。条件のある所では、村民委員会の支持のもとに老人ホーム、幼稚園、保健衛生室、住民の文化活動室などを開設する。

[5] JICA とのその他の事業での連携

(1) 本プロジェクトとその他の J I C A プロジェクトとの連携

①青年海外協力隊員との協力

本プロジェクトは全住民に参加を求め、寄生虫予防をエントリーポイントに、生活促進、家庭保健、生態農業、総合的な貧困対策活動を結び合わせることを推進している。このため、保健医療に関連のある青年海外協力隊員の派遣を希望する。

- 1) 保健婦又は助産婦 1 名
- 2) 臨床検査技師（寄生虫予防検査等に精通した技師などが望ましい） 1 名

また、現地の状況に合った農作物の栽培や畜産の技術指導の実施可能な青年海外協力隊員の派遣も希望する。

- 3) 農業分野 1 名
- 4) 種牛の改良、或いは牧草栽培分野 1 名

青年海外協力隊員は現地に居住し、プロジェクト活動を通じて、自身の専門分野内で現地の状況を把握し、問題点や住民のニーズを見つけ、プロジェクトが効果的に実施されるように提案を行う。

②日本人専門家の短期派遣

日本の財団法人家族計画国際協力財団（ジョイセフ）は、中国で寄生虫予防、公衆衛生、リプロダクティブヘルス、母子保健活動を結び合わせたプロジェクトを実施し、大きな成果を収めている。本プロジェクトを円滑で、効果的に実施するため、ジョイセフから次の専門家をプロジェクト地区に派遣し、また、日本から関連分野の専門家を派遣することを希望する。

- 1) ジョイセフの中国プロジェクト企画専門家
- 2) ジョイセフの中国プロジェクト調整専門家
- 3) 寄生虫予防及び公衆衛生の専門家
- 4) リプロダクティブヘルスの専門家
- 5) 農業技術の専門家（牧畜業）

派遣計画：毎年 1 回、プロジェクトの研修活動を実施する時期に派遣し、派遣された専門家は 5 日間の研修に参加し、その他の 5 日間は現地で指導活動を行う。北京の JICA 中国事務所及び関連のプロジェクト団体と打合せを行うため、15 日間の中国派遣予定とする。

〔6〕プロジェクトの組織運営

（1）執行機関：中国計画生育協会（CFPA）

中国計画生育協会は、プロジェクトの実施計画、指導、調査、モニタリング、評価の責任を担う。プロジェクト活動の順調な実施を確かなものにするため、適宜関係機関との協力を調整し、支持を得る。規定に従いプロジェクト計画、進捗報告、プロジェクトの予算・精算報告を提出する。

中国計画生育協会は、省・県・郷鎮・村レベルの計画生育協会のネットワークを活用してプロジェクトを実施する。

プロジェクト県である三都県の計画生育協会の会員は、2001 年 3 月現在 9,379 人で、県レベルの 21 郷鎮と 274 ヶ所の村全てに計画生育協会組織がある。合計 2,843 の会員グループ

があり、住民を組織して日常活動を実施し、各レベルの計画生育協会会長は会員の代表により選出され、事務局長は会長が任命する。本プロジェクトは住民参加型のプロジェクトとして、協会の地域組織ネットワークを十分に活用し、住民参加によりプロジェクトを実施する。

(2) 国家計画生育委員会 (SFPC) との協力

SFPC は家族計画活動を担う政府機関で、CFPA と共に、ジョイセフが中国で展開している家族計画、リプロダクティブヘルス、寄生虫予防活動を結び合わせたインテグレーション・プロジェクト (IP) の中国 IP 全国指導委員会を組織し、CFPA もそのメンバーとして IP の推進に参加している。本プロジェクトの実施過程では家庭保健が重要なので、IP の経験を参考・活用し、SFPC はプロジェクトを支持し、技術的支援を行い、本プロジェクトスタッフのために IP と交流を行う機会を提供する。この他、SFPC は各レベル行政の関連機関と、計画生育協会、扶貧弁公室などの組織との協力の実施を指導支援し、このプロジェクトの経験をより広範な地域に今後普及拡大させることを可能にする。

(3) 日本の財団法人家族計画国際協力財団 (ジョイセフ) との協力

ジョイセフは、日本政府 (外務省・厚生労働省所管) 認可の特定公益増進法人で、主に人口・家族計画・リプロダクティブヘルス (母子保健を含む) 分野の国際協力を推進している。中国では、1984 年から SFPC と CFPA と協力して IP の実施を推進し、現在 28 省 (市・自治区) の 37 県 (市・区) で IP を普及させている。本プロジェクトでは、JICA 及び CFPA の要請に基づき、関係専門家の派遣、プロジェクト活動の計画策定、モニタリング、調査、家庭保健促進のための技術指導の方面で協力する。

(4) 貴州省プロジェクト指導委員会の設置

[委員長] : 貴州省計画生育協会常務副会長

[主要組織] :

- ① 貴州省科学技術庁 : JICA から派遣されるプロジェクト関連の青年海外協力隊や専門家の受入窓口となる。また、プロジェクト県の科学技術局の活動を支援指導する。
- ② 貴州省扶貧弁公室 : 貧困対策についての技術的支援やノウハウを提供する。また、プロジェクト県の扶貧弁公室の活動を支援指導する。
- ③ 貴州省計画生育委員会 : 貴州省計画生育協会やプロジェクト県の計画生育委員会、計画生育協会の活動を支援指導する。
- ④ 貴州省計画生育協会 : 中国計画生育協会と貴州省計画生育委員会の指導により、プロジェクト県の計画生育協会の活動を支援する。また、プロジェクト指導委員会の事務局を担当する。

(5) 三都県プロジェクト指導委員会の設置

[委員長] : 県長

[主要組織] :

- ① 県科学技術局 : JICA から派遣されるプロジェクト関連の青年海外協力隊や専門家の受入窓口となる。プロジェクト県の科学技術局の活動を支援指導する。

- ② 県扶貧弁公室：貧困対策の実施して生態農業促進活動を推進し、技術的支援やノウハウを提供する。
- ③ 県計画生育局：県計画生育サービスステーションを中心に家庭保健活動を実施し、県計画生育協会の活動を支援指導する。
- ④ 県計画生育協会：プロジェクト郷鎮の計画生育協会の活動を指導し、三結合活動（農民の生産活動、収入増加、文化的で健康な家庭を築くことを支援する活動）を実施する。
- ⑤ 県財政局：プロジェクト実施への財政的な協力を行う。
- ⑥ 県農業局：農業技術の指導と協力を行う。
- ⑦ 県衛生局：県母子保健センターや県防疫ステーションを中心に、母子保健や寄生虫予防の指導と協力を行う。
- ⑧ 県教育局：学校で行われる寄生虫予防などの保健活動を支援する。
- ⑨ 県計画委員会：プロジェクトの財政計画制定に協力する。
- ⑩ 県農業銀行：プロジェクト資金の調達に協力する。
- ⑪ 県林業局：植樹や果樹栽培の指導を行う。
- ⑫ 県水電局：安全で衛生的な飲料水施設の改善を指導する。
- ⑬ 党県委員会：プロジェクト活動実施を支援する。
- ⑭ 県テレビ・ラジオ局：プロジェクト活動を大々的に広報する。
- ⑮ 県婦女連合会：女性の地位向上活動を支援指導する。
- ⑯ 県青年団委員会：生活改善活動を支援する。
- ⑰ プロジェクト郷鎮：プロジェクト活動の実施を担う。

(6) プロジェクト郷鎮プロジェクト運営委員会の設置

[委員長]：郷鎮計画生育協会長

[主要組織]：

- ① 郷鎮政府：プロジェクト実施の指導を行う。
- ② 郷鎮計画生育協会：中国計画生育協会、省・県計画生育委員会及び協会の指導のもと、村の計画生育協会が実施する活動を支援する。
- ③ 郷鎮計画生育サービスステーション：寄生虫予防やリプロダクティブヘルスのサービスを提供する。
- ④ 郷鎮衛生院：母子保健や寄生虫予防活動を指導普及する。
- ⑤ 郷鎮農業技術普及ステーション：農業技術を指導普及する。
- ⑥ 郷鎮畜産獣医ステーション：家畜飼育技術を指導普及する。
- ⑦ 郷鎮林業ステーション：植樹や果樹栽培の技術を指導普及する。
- ⑧ 党郷鎮委員会：プロジェクト活動実施を支援する。
- ⑨ 郷鎮婦女連合会：女性の地位向上活動を支援指導する。
- ⑩ 郷鎮青年団委員会：生活改善活動を支援する。
- ⑪ プロジェクト村：プロジェクト活動を実施する。

(7) モデル村プロジェクト指導委員会の設置

[責任者]：村計画生育協会長

〔主要組織〕：

- ① 村民委員会：村のプロジェクト活動を指導実施する。
- ② 村計画生育協会：中国計画生育協会、省・県・郷鎮計画生育委員会の指導のもと、プロジェクト村の計画生育協会を組織して活動を実施する。また、村人の生活改善に対するニーズを把握し、貧困世帯を支援する。
- ③ 村衛生室：リプロダクティブヘルス、母子保健、寄生虫予防のサービスを提供する。
- ④ 農民技術員：農業技術を指導普及する。
- ⑤ 村婦女連合会：女性の地位向上活動を支援指導する。
- ⑥ 村青年団：生活改善活動を支援する。
- ⑦ 村民グループの代表：村人の生活改善に対する要望や提案を反映させ、村民がプロジェクト活動に参加するよう啓発する。

〔7〕 実施団体のプロジェクト実施体制

① プロジェクト要員

執行機関である中国計画生育協会は、全国各地に組織ネットワークを有している。協会本部に本プロジェクトを担当する部署を置く。プロジェクトの日常業務や中国国内専門家の派遣、研修活動の実施は、プロジェクトマネージャーとアシスタントプロジェクトマネージャーの2名が担う。必要場合には副会長、事務局長、事務局次長も、プロジェクトの指導や他の部門との連絡や調整を行う。

省レベルでは、プロジェクトコーディネーター6名（協会組織、家庭保健、貧困対策、生態農業）により活動の責任を担う。必要場合には副会長、事務局長、事務局次長もプロジェクトの指導や、他の部門との連絡や調整を行う。

県レベルでは、県計画生育協会がプロジェクトの実施のためのスーパーバイザーを6名（組織、保健衛生、農業）、2つのプロジェクト郷鎮の計画生育協会には、アシスタント・スーパーバイザー各6名（協会組織、家庭保健、貧困対策、生態農業）、合計12名を置く。

村のレベルでは、村計画生育協会の指導者を中心に、会員を組織して活動に参加するよう働きかける。

② プロジェクト事務所

中国計画生育協会内にプロジェクト事務室を設け、省・県・郷鎮にも各々相応の事務室を設けて、日常活動実施の責任を担う。

〔8〕 プロジェクトのモニタリング・評価の方法

中国計画生育協会は下記の計画に基づいて、プロジェクト地区で基礎調査とモニタリング・評価を実施する。

- ① プロジェクト開始時に基礎調査を行う。
- ② 毎年少なくとも2回はモニタリング調査、プロジェクト調整会議の組織と指導を行う。
- ③ プロジェクト終了時調査を行う。

県及び郷鎮では下記の計画に基づいて、モニタリングと評価を行う。

- ① 半年ごと、合計4回モニタリングを実施する。

② プロジェクト県では毎月1回、プロジェクト調整会議を実施する。
モデル村では下記の計画に基づいて、モニタリングと評価を行う。

①毎月のモニタリングとプロジェクト会議を実施する。

この他、プロジェクト地区に定期的に進捗状況の報告を求め、ジョイセフも専門家や職員の現地派遣から情報やデータを集めてプロジェクトの進捗状況を把握し、モニタリングすることも可能である。

〔9〕プロジェクトの持続発展

本プロジェクトは3年のプロジェクト期間終了後も引き続き発展させ、モデルプロジェクトとして、プロジェクト県が他の郷鎮に自助努力で普及拡大させる。

①運営面・技術面

運営面及び技術面については、本プロジェクトは人材研修を重視し、このプロジェクト要員の役割の発揮に重点を置いて、3年のプロジェクト終了後も、習得した知識・技術・運営能力が発揮され、プロジェクト活動が継続推進されることが期待される。

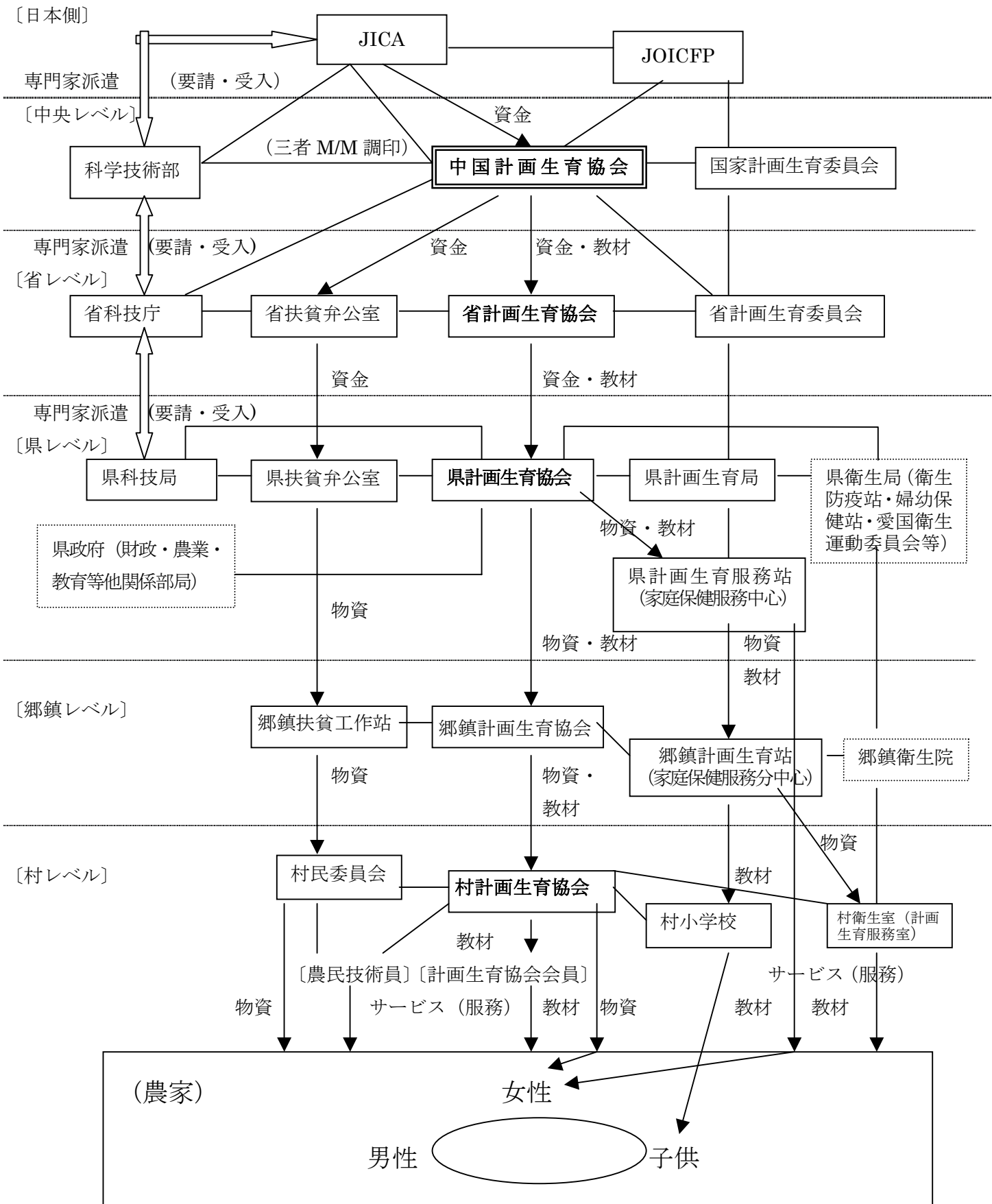
中国計画生育協会、省・県の計画生育協会は、本プロジェクト参加により経験を、これを他の地域に普及拡大されることが期待される。

②財政面

本プロジェクトは国が指定した貧困県で実施されるプロジェクトで、この地区で得られた成果や経験も他の地域で応用できる。

限られたプロジェクト資金を十分に活用し、より多くの人々に利益をもたらす、より大きな成果のある経験を蓄積することが本プロジェクトの求める目標であり、この経験が資金的に限られた地方政府にとって大いに役立つことが期待される。

プロジェクト運営組織図



- 資金・物資・教材・サービス(服務)提供 →
- 協力関係 —
- 専門家派遣 (青年海外協力隊含む) 手続き ⇄

中国計画生育協会

名称：中国計画生育協会（英文名：China Family Planning Association）

所在地：中国 北京市朝陽区芍薬居 35 号楼 TEL：86-1-84622370 Fax：84622507

現地政府への登録の有無：有り

〔沿革〕

中国計画生育協会は1980年5月29日に設立された。その発展過程は次の3段階に分けられる。

第一段階（1980年—1986年）は、中国計画生育協会の創設初期段階である。初期段階では、主に国際レベルの民間家族計画組織と協力し、政府が進める家族計画の広報教育活動に協力並びに支援を行った。1983年には国際家族計画連盟（IPPF）の正式メンバーとなった。協会が地域で次々と成立されるにつれ、家族計画分野において重要な役割を果たし、力を発揮するようになり、各方面の関心を集めた。

第二段階（1987年—1995年）は、中国計画生育協会の急速に発展した段階である。1986年末、中国計画生育協会の活動の重点をコミュニティに置くこととし、協会の組織を農村に設立した。その後、地域の計画生育協会は全国各地に急速に設立され、メンバーも多く増加した。1991年、中国計画生育協会は村レベルの協会が会員グループと会員連絡のネットワークを建てたり、流動人口や郷鎮企業において計画生育協会を設立する経験を普及し、計画生育協会を全国各地により一層発展させた。現在までに全国で各レベルの計画生育協会102万組織を設立し、メンバーは8千3百万人に発展した。

1996年から、中国計画生育協会は、全面的に業務能力と水準の向上をはかる第三段階に入っている。

〔組織〕

中国計画生育協会の最高執行機構は、全国会員代表大会である。これは下から上へ逐次選ばれた会員の代表で組織され、通常5年ごとに1回開催される。会員の代表の中から全国理事を選出し、理事の中から常務理事を選出する。第5回全国メンバー代表大会では190名の理事が選出され、理事会では46名の常務理事が選出された。その多くは医療、衛生、教育、科学技術、広報教育、貧困対策、人口、婦人、青年、宗教などの分野からの代表である。

中国計画生育協会総本部は、現在、専任スタッフを50名有している。集団指導と分業責任の原則に基づいて、常務副会長、専職副会長、秘書長と各部門の責任者により、実行委員会を組織し、常務副会長が議長（委員長）を担当している。総本部の重要問題は実行委員会が討論し決定する。業部部門は、弁公室・管理部・国内工作部・国際合作部に分かれ、日常業務を担当している。

〔活動目標〕

中国計画生育協会は、家族計画は人々の生活の質を向上させ、社会的発展を促進し、持続可能な発展を実現する必要条件であり、誠心誠意人々にサービスを行うことを根本的な主旨としてきた。

中国計画生育協会は、国民全体の利益を保護し、出産可能年齢層の具体的利益をより多く示し且つ守っている。目標は次の通りである。

- (一) 行政の家族計画政策と法律・法規及び人口と家族計画方案を実行することを支援する。
- (二) 法に基づいて、出産可能年齢層の家族計画とリプロダクティブ・ヘルス方面における合法的権

利を保護し、男女平等の実現を促進する。

(三) 出産可能年齢層に家族計画やリプロダクティブ・ヘルスの情報やサービスを提供し、避妊方法の選択能力を向上させる。

(四) 安全でない人工流産をなくすよう尽力する。

(五) サービスや情報を提供する際、サービス対象を差別待遇しない。サービス対象に支払い能力がないという理由でサービスを拒絶しない。

〔活動内容〕

(一) 会員が人口増加を抑制し、人口の質を高め、家族計画において指導的役割を果たすようにする。

(二) 人々に人口の科学的理論、国の家族計画の方針・政策や法律・法規の広報教育を行い、家族計画やリプロダクティブ・ヘルスなどの科学技術知識を伝える。

(三) 人々に生産、生活、出産サービス提供し、人口福祉事業を発展させ、家族計画の実施に伴う困難や不安を解決する手助けを行う。

(四) 民主的参加と民主的監督の役割を果たし、人々の念願や要望を反映させ、人々の合法的権利を保護する。

(五) 国内では活動経験の交流を行い、国際的には交流と協力を行う。

中国計画生育協会は、人々を組織して、自己教育、自己管理、自己サービスを行う活動方法を守る。いかなる形の強迫や命令に反対する。

〔中国計画生育協会発展戦略〕 制定（1996年—2010年）

■ 中国計画生育協会は1991年から、北京市、天津市と山東省を実験地区として省レベルの協会を指導・支援し、下から上へと戦略計画を制定した。各実験地区の省は、それぞれの地区、県、村を実験地区として各層のトレーニングと幅広く研究調査を行い、現地の人々の家族計画やリプロダクティブ・ヘルス方面のニーズに基づいて、下から上へとプロジェクト地区の村・郷・県・省レベルの協会の2000年までの戦略計画を制定した。

■ 1992年7月、中国計画生育協会は、省レベルの協会の戦略計画トレーニングセミナーを開催し、その他の省レベルの協会には戦略計画を制定する意義と方法を紹介し、プロジェクト省が戦略計画を制定した過程や経験を交換させ、条件のある省レベルの協会には、所定の手続きに従って戦略計画を研究し制定するよう要望した。

■ 1993年末までに、中国計画生育協会と全国20の省は2000年までの戦略計画を制定し、過程と手続きをもとに3つの実験地区の比較を行った。

■ 中国計画生育協会は1993年、国際家族計画連盟の〔2000年の展望〕を翻訳し省レベルの協会に印刷発行し、1994年は、代表を派遣し国際人口開発会議に参加させた。1995年は、第4回世界女性会議に参加させた。1995年末には〔憲章〕を修訂した。上記の会議精神に基づき、中国政府の国民経済と社会発展第9期5か年計画と2010年の長期目標の精神に基づき、中国計画生育協会は先

の計画戦略（1993年—2000年）を改訂し、これを基礎として2010年までに戦略草案を作成し、1996年4月に開かれた全国計画生育協会活動会議討論に提出した。

- 1996年5月末、中国計画生育協会は福建省で戦略ワークショップを開き、国際家族計画連盟アジア太平洋地域の代表、省レベルの協会の上級ボランティア、政府の代表と専門家が参加しワークショップを行った。ワークショップの結果に基づき、中国家族計画協会は2010年までの発展戦略を整備した。
- 1996年12月に開かれた中国計画生育協会第4期全国理事会第2回会議は〔中国計画生育協会発展戦略（1996年—2010年）〕を採択した。

中国計画生育協会発展戦略の主な内容

- 戦略一：リプロダクティブ・ヘルス
 - 目標一：未婚青少年に対し適切で、理解し受け入れ易い性とリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービスの提供
 - 目標二：出産可能年齢層に対する家族計画・リプロダクティブ・ヘルスの相談とサービスの提供
 - 目標三：行政ネットワークではカバーできない人々（例えば流動人口）に対する広報教育やサービスの提供
 - 目標四：性感染症・エイズ予防の広報教育活動
- 戦略二：女性の開発
 - 目標一：女性の収入増加の支援、家族計画、母子保健の「三結合」（インテグレーションプロジェクト）を実施し、女性の経済・家庭・社会の地位を高め、女性の健康状態を改善し、女性の家庭及び家族計画における自主権を守る。
- 戦略三：民主参加と民主監督
 - 目標一：人々の家族計画に対する意見や提案を収集し反映させるルートを作り、人々の要求や願望を反映させ、各レベルの家族計画活動に対し民主的監督を行い、提案を行い政策決定に参加する。
 - 目標二：行政スタッフが法に基づいて活動を行っているかを監督し、出産可能年齢の人々の合法的権利を保護する。
 - 目標三：家族計画の技術サービスを監督し、安全でない要素を取り除くよう力を尽くす。

開発福祉支援事業計画案に係る付属書			
プロジェクト執行機関: 中国計画生育協会(CFPA)		プロジェクト対象: 貴州省三都県普安鎮・塘州郷全住民	
プロジェクト・デザイン・マトリクス(PDM)			(2001年9月20日現在)
プロジェクト実施期間(2002年4月～2005年3月)			
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクトー生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション			
プロジェクトの要約	指標	指標データ手段	外部条件
上位目標			
貴州省三都県の農村において、住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクトを形成する。 1.住民参加による生活改善、家庭保健、生態農業促進包括的アプローチにより、地域住民の生活向上を図るモデルプロジェクトを構築する。	1.中央政府・地方政府のプロジェクトに対する評価	モデル地区の公的統計資料 プロジェクト終了時評価調査報告書 プロジェクト活動報告書	地震洪水等の天災が起こらない 国家体制の変革、政変、革命がない 経済打撃が起こらない
プロジェクト目標			
1.住民の健康が向上する。 2.住民に良好な保健サービスを提供する。 3.住民参加により生活環境改善活動が推進される。 4.生態農業が形成される。 5.住民の生活向上が促進される。	1.1プロジェクト郷鎮の寄生虫感染率が3年間で50%減る。 1.2プロジェクト郷鎮の新生児・乳児死亡の数が3年間で50%減る。 2.1プロジェクト郷鎮対象人口3万8千人において寄生虫予防・リプロダクティブヘルス保健サービスの受益者を3年間で80%達成する。 3.1モデル村にてバイオガストイレの普及が503世帯になる。 4.1モデル村の生態農業実施する農家が503世帯に増える。 5.1モデル村の農民家庭の1人当りの純収入が3年間で20%増える。	プロジェクト終了時評価調査報告書 プロジェクト活動報告書	NGOに対する法制度が変わらない 物品の価格、輸送体制が悪化しない
成果			
1.1住民の寄生虫予防に対する認識が向上する。 1.2住民のリプロダクティブヘルス・母子保健・家族計画に関する知識が向上する。 2.1小学生に対する寄生虫予防検査活動が推進される。 2.2女性に対するリプロダクティブヘルスサービスが提供される。 3.1地域住民の無害化処理される衛生トイレへの改善が推進される。 3.2地域住民の飲料水施設の改善が推進される。 3.3環境保護を考慮したバイオガストイレの普及がなされる。 4.1生態農業実施農家が増える。 5.1住民の収入が向上する。	1.1プロジェクト郷鎮の60%の村民が寄生虫予防について広報教育を受ける。 1.2プロジェクト郷鎮の80%の村民が健康衛生と生活習慣の改善に関する広報教育を受ける。 2.1延べ約9千人児童に寄生虫予防検査を行い、検査結果が陽性の生徒には投薬治療を行う。 2.2プロジェクト郷鎮の80%の出産可能年齢女性がリプロダクティブヘルスと母子保健サービスを受け、婦人病を治療する。 3.1モデル村にて安全で衛生的な飲料水使用人口数が2000人になる。 3.2モデル村にてバイオガストイレが503世帯で建設される。 4.1モデル村にて生態農業実施農家数が503世帯で実施される。 5.1モデル村にて農民の年平均純収入が3年間で20%増える。	プロジェクト終了時評価調査報告書 プロジェクト活動報告書	現地プロジェクト要員が確保できる フィールドの活動が中断されない
活動	投入		前提条件
1.1.1寄生虫予防の教材頒布 1.1.2小中学校における寄生虫予防と衛生習慣・環境衛生の教育 1.1.3住民に対する寄生虫予防と衛生習慣・環境衛生の教育 1.2.1リプロダクティブヘルス・母子保健・家族計画の教材頒布 1.2.2住民に対するリプロダクティブヘルス・母子保健・家族計画の教育 2.1.1必要機材の調達及び供与 2.1.1寄生虫予防検査スタッフの技術研修 2.1.1小中学校における寄生虫予防検査の実施 2.2.1リプロダクティブヘルス担当者の技術研修 2.2.2住民に対するリプロダクティブヘルス・母子保健・家族計画サービスの提供 3.1.1トイレ・飲料水・環境衛生保護担当者の研修 3.1.1トイレ・環境衛生改善活動の実施 3.2.1飲料水・環境衛生改善活動の実施 3.3.1バイオガストイレの普及活動 4.1.計画生育協会ボランティア研修の実施 4.1.1農業技術研修の実施 4.1.2貧困家庭に対する生産技術支援のリボリングファンド実施 4.1.3バイオガストイレによる生態保護型農業の普及 5.1.1日常の監督及び巡回指導 5.1.2プロジェクト報告書の作成	(日本側) 1.短期専門家派遣: プロジェクト企画、プロジェクト調整、寄生虫予防・公衆衛生、予防医学、リプロダクティブヘルス、野菜・果樹栽培農業技術、生態農業 2.青年海外協力隊派遣: 保健医療(保健婦又は助産婦、臨床検査技師)、野菜・果樹栽培農業技術、養豚等の家畜飼育のための獣医 3.プロジェクト活動の資金提供: 研修会開催、資機材購入、調査・モニタリング活動、人件費等		現地関係機関から人材・場所・資金において参加協力が得られる。

		開発福祉支援事業計画案に係る付属書 PO(プロジェクト全体のスケジュール及び資金計画)											
実施団体: 中国計画生育協会(CFPA)												事務所名: 中国事務所 (2001年9月20日現在)	
プロジェクト実施期間: 平成14年度(2002年)4月~平成16年度(2005年3月)												案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト-生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション (単位: 日本円 1人民元=15円計算)	
活動内容	期待される結果	スケジュール(予算年度)											
		平成14(2002.4~2003.3)				平成15(2003.4~2004.3)				平成16年(2004.4~2005.3)			
		I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
執行機関CFPA直接活動													
1. プロジェクト企画・指導活動	計画・連絡・調整・指導	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
2. KAP・寄生虫感染状況基礎調査	基礎調査報告書	X	X										
3. モニタリング	モニタリング報告書	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
4. プロジェクト終了時評価調査	評価調査報告書											X	X
FPA活動													
1. 協会ボランティアの研修	郷村協会委員延べ180人研修	X				X				X			
2. 貧困世帯生産技術支援活動	貧困世帯250世帯支援		X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
3. 3Rボロングファンドによる貧困世帯支援活動	15万円回収資金により貧困世帯120世帯支援							X	X	X	X	X	X
4. プロジェクト終了後の継続活動	2村の計画生育協会による村民の生産活動支援												
家庭保健活動													
1. 基礎調査及び寄生虫予防・RH研修	PC・RH・プロジェクトスタッフ延べ90人研修	X				X				X			
2. 寄生虫予防活動	小学生延べ約9000人検査と陽性者に対する駆虫		X	X			X	X			X	X	
3. RH健康教育及び婦人病検査活動	出産年齢女性延べ21000人検査治療及び健康教育	X		X	X	X		X	X	X		X	X
4. 健康教育生活改善広報教育活動	村民3万1千人に広報教育	X	X	X	X	X	X	X	X				
5. 新法接生・入院分娩広報教育活動	村民1万2千人に広報教育					X	X	X	X	X	X	X	X
貧困対策生態農業活動													
1. 村民研修	延べ1100人研修	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
2. 基礎調査	基礎調査報告書	X											
3. 住民参加型計画作成活動	村レベルのプロジェクト企画の完成	X											
4. バイオガス施設(トイレ・家畜小屋)	503世帯施設改善			X	X			X	X				
5. 村道路改善	14.5km道路改善	X	X	X	X	X	X	X	X				
6. 飲料水改善	2000人の飲料水改善	X	X	X	X	X	X	X	X				
7. 穀物総合増産	2506ムーの増産	X	X			X	X			X	X		
8. 野菜増産	1590ムーの増産			X	X			X	X			X	X
9. 魚の養殖技術拡大	500ムーの養殖面積拡大	X	X			X	X			X	X		
10. 養豚	2002匹の養豚	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
11. 農地灌漑条件改善	2つの灌漑工事			X	X								
12. 農具加工場	1つの農具加工場の建設			X									
予算計画		プロジェクト実施3年間合計金額											
JICA 資金	1. 一般現地業務費(短期専門家城内旅費)	612,000			255,000				204,000				153,000
	2. 現地活動費												
	(1) ローカルコンサルタント活動費(人件費補償)	8,532,000			2,844,000				2,844,000				2,844,000
	(2) 普及活動費												
	① 資機材費	21,572,338			9,937,626				8,217,943				3,416,769
	② 車両など借り上げ費(車両維持費)	1,124,400			459,300				403,800				261,300
	③ 人件費(臨時雇用)	1,395,500			578,000				547,500				270,000
	④ 基礎調査・評価調査費	3,487,400			2,004,200				45,000				1,438,200
	⑤ 現地研究費(Monitoring・調査研究)	4,545,900			1,537,800				1,515,300				1,492,800
	⑥ その他(会議・通信費他)	2,116,449			860,483				695,483				560,483
3. セミナー開催費(Training・培訓費)	3,185,075			1,277,950				1,170,700				716,425	
NGO申請金額合計(2.+3.)	45,939,062			19,499,359				15,439,726				10,999,977	
JICA予算総計(1.+2.+3.)	46,551,062			19,754,359				15,643,726				11,152,977	
中国側投入	4. 中国側機関投入資金	14,778,105			7,395,555				5,687,550				1,695,000
	5. 中国側機関投入代償	81,000			27,000				27,000				27,000
	6. コミュニティ投入資金(社区投入資金)	1,389,000			492,000				405,000				492,000
	7. コミュニティ投入代償(社区投入代償)	8,149,969			3,535,145				2,884,882				1,729,942
	中国側投入総計(4.+5.+6.+7)	24,398,074			11,449,700				9,004,432				3,943,942
NGO実施予算金額合計(2.+3.+4.+5.+6.+7)	70,337,136			30,949,059				24,444,158				14,943,919	
全プロジェクト予算総計(1.~7.)		70,949,136			31,204,059				24,648,158				15,096,919

開発福祉支援事業計画案に係る付属書

PO(経費区分明細)

(単位: 日本円 1人民元=15円)

平成14年度(2002年4月)～平成16年度(2005年3月)

(2001年9月20日現在)

案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト-生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション

	予算計画	プロジェクト実施3年間 合計金額	平成14(2002.4～2003.3)				平成15(2003.4～2004.3)				平成16(2004.4～2005.3)			
			1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期
			<p>日本国際協力事業団JICA</p> <p>トレーニング合計 3,165,075 1,277,950 1,170,700 716,425</p> <p>1. FPA活動 1,107,000 429,000 369,000 309,000</p> <p>2. 家庭保健活動 1,502,250 600,750 600,750 300,750</p> <p>3. 貧困対策生態農業活動 555,825 248,200 200,950 106,675</p> <p>調査合計 3,487,400 2,004,200 45,000 1,438,200</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 2,876,400 1,438,200 1,438,200</p> <p>2. FPA活動 105,000 60,000 45,000</p> <p>3. 貧困対策生態農業活動 506,000 506,000</p> <p>モニタリング合計 4,545,900 1,537,800 1,515,300 1,492,800</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 4,478,400 1,492,800 1,492,800 1,492,800</p> <p>2. FPA活動 67,500 45,000 22,500</p> <p>資機材合計 21,572,338 9,937,626 8,217,943 3,416,769</p> <p>1. FPA活動 3,835,500 2,010,000 1,375,500 450,000</p> <p>2. 家庭保健活動 2,853,250 976,500 1,126,500 750,250</p> <p>3. 貧困対策生態農業活動 14,883,588 6,951,126 5,715,943 2,216,519</p> <p>車両維持合計 1,124,400 459,300 403,800 261,300</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 324,000 108,000 108,000 108,000</p> <p>1. FPA活動 240,000 105,000 90,000 45,000</p> <p>2. 家庭保健活動 307,500 120,000 142,500 45,000</p> <p>3. 貧困対策生態農業活動 252,900 126,300 63,300 63,300</p> <p>臨時雇用合計 1,395,500 578,000 547,500 270,000</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 540,000 180,000 180,000 180,000</p> <p>2. FPA活動 380,000 185,000 150,000 45,000</p> <p>3. 家庭保健活動 457,500 195,000 217,500 45,000</p> <p>4. 貧困対策生態農業活動 18,000 18,000</p> <p>会議・通信他合計 2,116,449 860,483 695,483 560,483</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 918,000 306,000 306,000 306,000</p> <p>2. FPA活動 210,000 75,000 75,000 60,000</p> <p>3. 家庭保健活動 480,000 180,000 210,000 90,000</p> <p>4. 貧困対策生態農業活動 508,449 299,483 104,483 104,483</p> <p>人件費合計 8,532,000 2,844,000 2,844,000 2,844,000</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 1,890,000 630,000 630,000 630,000</p> <p>2. FPA活動 2,214,000 738,000 738,000 738,000</p> <p>3. 家庭保健活動 2,214,000 738,000 738,000 738,000</p> <p>4. 貧困対策生態農業活動 2,214,000 738,000 738,000 738,000</p> <p>執行機関CFPA申請金額合計 45,939,062 19,499,359 15,439,726 10,999,977</p> <p>(千円未満四捨五入)</p> <p>一般現地業務費(日本専門家城内旅費) 612,000 255,000 204,000 153,000</p> <p>JICA資金投入総計 46,551,062 19,754,359 15,643,726 11,152,977</p> <p>中国側機関(中方単位)</p> <p>a. 資金合計 14,778,105 7,395,555 5,687,550 1,695,000</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 630,000 240,000 150,000 240,000</p> <p>2. FPA活動 2,280,000 915,000 1,365,000</p> <p>3. 家庭保健活動 270,000 90,000 90,000</p> <p>4. 貧困対策生態農業活動 11,598,105 7,065,555 4,532,550</p> <p>b. 代償合計 81,000 27,000 27,000 27,000</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動</p> <p>2. FPA活動</p> <p>3. 家庭保健活動 81,000 27,000 27,000</p> <p>4. 貧困対策生態農業活動</p> <p>中国側機関投入総計 14,859,105 7,422,555 5,714,550 1,722,000</p> <p>コミュニティー(社区)</p> <p>a. 資金合計 1,389,000 492,000 405,000 492,000</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 390,000 159,000 72,000 159,000</p> <p>2. FPA活動 972,000 324,000 324,000 324,000</p> <p>3. 家庭保健活動 27,000 9,000 9,000</p> <p>4. 貧困対策生態農業活動</p> <p>b. 代償合計 8,149,969 3,535,145 2,884,882 1,729,942</p> <p>1. 執行機関CFPA直接活動 360,000 157,500 45,000 157,500</p> <p>2. FPA活動 4,050,000 1,350,000 1,350,000 1,350,000</p> <p>3. 家庭保健活動 40,500 13,500 13,500</p> <p>4. 貧困対策生態農業活動 3,698,469 2,014,145 1,476,382 207,942</p> <p>コミュニティー投入総計 9,538,969 4,027,145 3,289,882 2,221,942</p> <p>中国側投入総計 24,398,074 11,449,700 9,004,432 3,943,942</p> <p>プロジェクト投入総計 70,949,136 31,204,059 24,648,158 15,096,919</p>											

開発福祉支援事業計画案に係る付属書

APO-2(年度予算計画)

平成14年度(2002年4月～2003年3月)

案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト-生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション

(単位: 日本円 1人民元=15円)

(2001年9月20日現在)

	資金投入計画	合計	(2002年4月～6月)			(2002年7月～9月)			(2002年10月～12月)			(2003年1月～3月)			備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
JICA	トレーニング														
	1. FPA活動	429,000			429,000										
	2. 家庭保健活動	600,750			600,750										
	3. 貧困対策活動	248,200			62,050			62,050		62,050			62,050		
	調査														
	1. 執行機関CFPA活動	1,438,200			1,438,200										
	2. FPA活動	60,000						30,000		30,000					
	3. 家庭保健活動	0													
	4. 貧困対策活動	506,000			506,000										
	モニタリング														
	1. 執行機関CFPA活動	1,492,800			373,200			373,200		45,000			373,200		
	2. FPA活動	45,000								45,000					
	3. 家庭保健活動	0													
	4. 貧困対策活動	0													
	資機材														
	1. FPA活動	2,010,000			470,000			670,000		435,000			435,000		
	2. 家庭保健活動	976,500			200,000			210,000		356,500			210,000		
	3. 貧困対策活動	6,951,126			1,683,189			84,129		3,748,866			1,434,942		
	車両維持														
	1. 執行機関CFPA活動	108,000			27,000			27,000		27,000			27,000		
	2. FPA活動	105,000			26,250			26,250		26,250			26,250		
	3. 家庭保健活動	120,000			30,000			30,000		30,000			30,000		
	4. 貧困対策活動	126,300			78,825			15,825		15,825			15,825		
臨時雇用															
1. 執行機関CFPA活動	180,000			60,000			30,000		30,000			60,000			
2. FPA活動	185,000			60,000			30,000		30,000			65,000			
3. 家庭保健活動	195,000			60,000			35,000		35,000			65,000			
4. 貧困対策活動	18,000			18,000											
会議・通信他															
1. 執行機関CFPA活動	306,000			153,000			51,000		51,000			51,000			
2. FPA活動	75,091			25,091			12,000		12,000			26,000			
3. 家庭保健活動	180,000			60,000			30,000		30,000			60,000			
4. 貧困対策活動	299,483			221,120			26,121		26,121			26,121			
人件費															
1. 執行機関CFPA活動	630,000			157,500			157,500		157,500			157,500			
2. FPA活動	738,000			184,500			184,500		184,500			184,500			
3. 家庭保健活動	738,000			184,500			184,500		184,500			184,500			
4. 貧困対策活動	738,000			184,500			184,500		184,500			184,500			
一般現地業務費(日本専門家域内旅費)	255,000			150,000					105,000						
合計	19,755,000			7,443,000			2,454,000		6,180,000			3,678,000			
中方単位	a. 資金														
	1. 執行機関CFPA活動	240,000			240,000										
	2. FPA活動	90,000			90,000										
	3. 家庭保健活動	7,065,555			1,995,000				5,070,555						
	4. 貧困対策活動														
b. 代償															
1. 執行機関CFPA活動															
2. FPA活動															
3. 家庭保健活動	27,000			27,000											
4. 貧困対策活動															
合計	7,422,555														
社 区	a. 資金														
	1. 執行機関CFPA活動	159,000			40,000			39,000		40,000			40,000		
	2. FPA活動	324,000			81,000			81,000		81,000			81,000		
	3. 家庭保健活動	3,000			3,000					3,000			3,000		
	4. 貧困対策活動														
b. 代償															
1. 執行機関CFPA活動	157,000			40,000			37,000		40,000			40,000			
2. FPA活動	1,350,000			337,500			337,500		337,500			337,500			
3. 家庭保健活動	13,500			4,500					4,500			4,500			
4. 貧困対策活動	2,014,145			69,250			141,200		853,838			949,857			
合計	4,026,645														
中方単位・社 区合計	11,449,000			2,927,000			636,000		6,430,000			1,456,000			
総計	31,204,000			10,370,000			3,090,000		12,610,000			5,134,000			

開発福祉支援事業計画に係る付属書

APC-2(年度予算計画)

平成15年度(2003年4月～2004年3月)

案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクトー生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション

(単位: 日本円 1人民元)

(2001年9月2日)

	資金投入計画	合計	(2003年4月～6月)			(2003年7月～9月)			(2003年10月～12月)			(2004年1月～3月)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
JICA	トレーニング													
	1. FPA活動	369,000			369,000									
	2. 家庭保健活動	600,075			600,075									
	3. 貧困対策活動	200,950			76,675			3,600		120,675				
	調査													
	1. 執行機関CFPA活動	0												
	2. FPA活動	45,000						15,000		15,000			15,000	
	3. 家庭保健活動	0												
	4. 貧困対策活動	0												
	モニタリング													
	1. 執行機関CFPA活動	1,492,800			373,200			373,200		373,200			373,200	
	2. FPA活動	22,500			10,500					12,000				
	3. 家庭保健活動	0												
	4. 貧困対策活動	0												
	資機材													
	1. FPA活動	1,375,500			344,000			344,000		344,000			343,500	
	2. 家庭保健活動	1,126,500			300,000			226,500		300,000			300,000	
	3. 貧困対策活動	5,715,943			1,809,537			380,728		2,090,737			1,434,941	
	車両維持													
	1. 執行機関CFPA活動	108,000			27,000			27,000		27,000			27,000	
	2. FPA活動	70,000			20,000			10,000		20,000			20,000	
	3. 家庭保健活動	142,500			22,500			40,000		40,000			40,000	
	4. 貧困対策活動	63,300			15,825			15,825		15,825			15,825	
臨時雇用														
1. 執行機関CFPA活動	180,000			60,000			30,000		30,000			60,000		
2. FPA活動	150,000			30,000			60,000		30,000			30,000		
3. 家庭保健活動	217,500			54,000			55,500		54,000			54,000		
4. 貧困対策活動	0													
会議・通信他														
1. 執行機関CFPA活動	306,000			76,500			76,500		76,500			76,500		
2. FPA活動	75,000			12,000			25,000		12,000			26,000		
3. 家庭保健活動	210,000			60,000			60,000		30,000			60,000		
4. 貧困対策活動	104,484			26,121			26,121		26,121			26,121		
人件費														
1. 執行機関CFPA活動	630,000			157,500			157,500		157,500			157,500		
2. FPA活動	738,000			184,500			184,500		184,500			184,500		
3. 家庭保健活動	738,000			184,500			184,500		184,500			184,500		
4. 貧困対策活動	738,000			184,500			184,500		184,500			184,500		
一般現地業務費(日本専門家域内旅費)	204,000			120,000					84,000					
合計	15,623,000			5,118,000			2,480,000		4,412,000			3,613,000		
中方単位	a. 資金													
	1. 執行機関CFPA活動	150,000		30,000			45,000		30,000			45,000		
	2. FPA活動	915,000							510,000			405,000		
	3. 家庭保健活動	90,000		30,000					15,000			45,000		
	4. 貧困対策活動	4,532,550		1,590,000					2,942,550					
	b. 代償													
	1. 執行機関CFPA活動	0												
2. FPA活動	0													
3. 家庭保健活動	27,000		9,000					9,000			9,000			
4. 貧困対策活動	0													
合計	5,714,550													
社 区	a. 資金													
	1. 執行機関CFPA活動	0												
	2. FPA活動	396,000		99,000			99,000		99,000			99,000		
	3. 家庭保健活動	9,000		3,000					3,000			3,000		
	4. 貧困対策活動	0												
	b. 代償													
	1. 執行機関CFPA活動	0												
2. FPA活動	1,395,000		348,750			348,750		348,750			348,750			
3. 家庭保健活動	13,500		4,500					4,500			4,500			
4. 貧困対策活動	1,476,384		369,096			369,096		369,096			369,096			
合計	3,289,884													
中方単位・社 区合計	9,004,000			2,483,000			862,000		4,331,000			1,328,000		
総計	24,627,000			7,601,000			3,342,000		8,743,000			4,941,000		

開発福祉支援事業計画案に係る付属書

AP0-2(年度予算計画)

平成16年度(2004年4月～2005年3月)

(単位: 日本円 1人民元=15円)

(2001年9月20日現在)

案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクトー生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション

	資金投入計画	合計	(2004年4月～6月)			(2004年7月～9月)			(2004年10月～12月)			(2005年1月～3月)			備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	トレーニング														
	1. FPA活動	309,000			309,000										
	2. 家庭保健活動	300,750			300,750										
	3. 貧困対策活動	106,675			76,675						30,000				
	調査														
	1. 執行機関CFPA活動	1,438,200											1,438,200		
	2. FPA活動														
	3. 家庭保健活動														
	4. 貧困対策活動														
	モニタリング														
	1. 執行機関CFPA活動	1,492,800			373,200			373,200			373,200			373,200	
	2. FPA活動														
	3. 家庭保健活動														
	4. 貧困対策活動														
	資機材														
	1. FPA活動	450,000			450,000										
	2. 家庭保健活動	750,250			200,000			150,250			200,000			200,000	
	3. 貧困対策活動	2,216,519			1,029,538			312,327			578,056			296,598	
	車両維持														
	1. 執行機関CFPA活動	108,000			27,000			27,000			27,000			27,000	
	2. FPA活動	45,000			11,250			11,250			11,250			11,250	
	3. 家庭保健活動	45,000			11,250			11,250			11,250			11,250	
	4. 貧困対策活動	63,300			15,825			15,825			15,825			15,825	
	臨時雇用														
	1. 執行機関CFPA活動	180,000			45,000			45,000			45,000			45,000	
	2. FPA活動	45,000			11,250			11,250			11,250			11,250	
	3. 家庭保健活動	45,000			11,250			11,250			11,250			11,250	
	4. 貧困対策活動	45,000			11,250			11,250			11,250			11,250	
	会議・通信他														
	1. 執行機関CFPA活動	306,000			70,000			70,000			96,000			70,000	
	2. FPA活動	60,000						30,000						30,000	
	3. 家庭保健活動	90,000			45,000						45,000				
	4. 貧困対策活動	104,484			26,121			26,121			26,121			26,121	
	人件費														
	1. 執行機関CFPA活動	630,000			157,500			157,500			157,500			157,500	
	2. FPA活動	738,000			184,500			184,500			184,500			184,500	
	3. 家庭保健活動	738,000			184,500			184,500			184,500			184,500	
	4. 貧困対策活動	738,000			184,500			184,500			184,500			184,500	
	一般現地業務費(日本専門家域内旅費)	153,000			30,000						30,000			93,000	
	合計	11,153,000			3,754,000			1,806,000			2,222,000			3,371,000	
	a. 資金														
	1. 執行機関CFPA活動	240,000			60,000			60,000			60,000			60,000	
	2. FPA活動	1,365,000			341,250			341,250			341,250			341,250	
	3. 家庭保健活動	90,000			15,000			15,000			30,000			30,000	
	4. 貧困対策活動														
	b. 代価														
	1. 執行機関CFPA活動														
	2. FPA活動														
	3. 家庭保健活動	27,000			9,000						9,000			9,000	
	4. 貧困対策活動														
	合計	1,722,000													
	a. 資金														
	1. 執行機関CFPA活動														
	2. FPA活動	483,000			120,750			120,750			120,750			120,750	
	3. 家庭保健活動	9,000			1,500			4,500			1,500			1,500	
	4. 貧困対策活動														
	b. 代価														
	1. 執行機関CFPA活動														
	2. FPA活動	1,507,500			376,875			376,875			376,875			376,875	
	3. 家庭保健活動	13,500			6,750			6,750			6,750			6,750	
	4. 貧困対策活動	207,942			52,000			52,000			52,000			51,942	
	合計	2,220,942													
	中方単位・社區合計	3,942,000			976,000			977,000			991,000			998,000	
	総計	15,095,000			4,730,000			2,783,000			3,213,000			4,369,000	

開発福祉支援事業計画案に係る付属書			
APO-4(モニタリング・調査実施年度計画)			(2001年9月20日現在)
平成14年度(2002年4月～2003年3月)			(単位: 日本円 1人民元=15円)
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクトー生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション			
	活動内容	結果	評価方法
第1回モニタリング2002年6月	執行機関CFPA直接活動		
	1. プロジェクト基礎調査	基礎調査報告書	
	FPA活動		
	1. 協会ボランティアの研修	郷村協会会員60人研修	研修生の感想
	2. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯40世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 寄生虫予防・RH研修	PC・RH・プロジェクトスタッフ30人研修	研修生の感想
	2. RH健康教育及び婦人病検査活動	3000人検査治療及びRH健康教育	記録及びカルテの検査
	3. 村民健康衛生教育	村民4000人に実施	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. 基礎調査	基礎調査報告書	報告書検査
	3. 村民参加型規定書作成	村レベルの規定完成	規定書検査
	4. 公道及び村道整備	公道及び村道の改善	実地検査
5. 飲料水改善	飲料水改善状況	実地検査	
6. 穀物総合増産	843ムーの増産計画	実地検査	
第2回モニタリング2002年9月	FPA活動		
	1. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯40世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 村民健康衛生教育	村民4000人に実施	活動記録の検査
	2. 寄生虫予防活動	小学生500人の検査・治療	活動状況の統計及び記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. 公道及び村道整備	公道及び村道の改善	実地検査
	3. 飲料水改善	飲料水改善状況	実地検査
	4. 穀物総合増産	843ムーの増産計画実施状況	活動状況報告
5. その他経済作物の生産	160ムーの経済作物生産状況	実地検査	
第3回モニタリング2002年12月	FPA活動		
	1. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯30世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 寄生虫予防活動	小学生2000人の検査・治療	活動状況の統計及び記録の検査
	2. RH健康教育及び婦人病検査活動	3000人にRH健康教育及び検査治療	記録及びカルテの検査
	3. 村民健康衛生教育	村民4000人に実施	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. バイオガス施設(トイレ・家畜小屋)	252世帯で準備活動を実施	実地検査
	3. 公道及び村道整備	公道及び村道の改善	実地検査
4. 田畑の灌漑設備改善	1つの灌漑工事	実地検査	
5. 農具加工場建設	1つの農具加工場の建設	実地検査	
6. 飲料水改善	飲料水改善状況	実地検査	
7. 養豚	672匹の養豚	実地検査	
8. その他経済作物の生産	160ムーの経済作物生産状況	実地検査	
9. 野菜生産	534ムーで野菜生産実施	実地検査	
第4回モニタリング2003年3月	FPA活動		
	1. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯24世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. RH健康教育及び婦人病検査活動	3000人にRH健康教育及び検査治療	記録及びカルテの検査
	2. 村民健康衛生教育	村民4000人に実施	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. バイオガス施設(トイレ・家畜小屋)	252世帯で完成	実地視察と活動報告
	3. 公道及び村道整備	公道及び村道の改善	実地検査
	4. 田畑の灌漑設備改善	1つの灌漑工事	実地検査
5. 飲料水改善	飲料水改善状況	実地検査	
6. 養豚	672匹の養豚	実地検査	
7. その他経済作物の生産	160ムーの経済作物生産状況	実地検査	
8. 野菜生産	534ムーで野菜生産実施	実地検査	
基礎調査活動2002年4～6月	プロジェクト地区の社会経済・人口・RH・保健衛生状況	2001年関連データの収集・総括・分析	基礎調査報告書
	飲料水・トイレ状況		
	村民意識調査	村民400人にKAP調査を実施	

開発福祉支援事業計画案に係る付属書			
APO-4(モニタリング・調査実施年度計画)		(2001年9月20日現在)	
平成15年度(2003年4月～2004年3月)		(単位:日本円 1人民元=15円)	
案件名:貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクトー生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション			
	活動内容	結果	評価方法
第1回モニタリング2003年6月	FPA活動		
	1. 協会ボランティアの研修	郷村協会会員60人研修	研修生の感想
	2. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯30世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 寄生虫予防・RH研修	PC・RH・プロジェクトスタッフ30人研修	研修生の感想
	2. RH健康教育及び婦人病検査活動	3000人検査治療及びRH健康教育	記録及びカルテの検査
	3. 村民健康衛生教育	村民4000人に実施	活動記録の検査
	4. 新法接生及び入院分娩の広報教育	1500人に広報教育	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. 公道及び村道整備	公道及び村道の改善	現地検査
	3. 飲料水改善	飲料水改善状況	現地検査
4. 養豚	672匹の養豚	現地検査	
5. 水田養魚技術の拡大	水田養魚面積250ムー増加	現地検査	
6. 穀物総合増産	843ムーの増産計画	現地検査	
第2回モニタリング2003年9月	FPA活動		
	1. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯30世帯支援	視察
	2. 回収資金転用による支援活動	貧困世帯15世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 新法接生及び入院分娩の広報教育	1500人に広報教育	記録の検査
	2. 村民健康衛生教育	村民4000人に実施	活動記録の検査
	3. 寄生虫予防活動	小学生1000人の検査・治療	活動状況の統計及び記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. 公道及び村道整備	公道及び村道の改善	現地検査
	3. 飲料水改善	飲料水改善状況	現地検査
	4. 穀物総合増産	843ムーの増産計画実施状況	活動状況報告
5. 水田養魚技術の拡大	水田養魚面積250ムー増加	現地検査	
6. 養豚	672匹の養豚	現地検査	
7. その他経済作物の生産	160ムーの経済作物生産状況	現地検査	
第3回モニタリング2003年12月	FPA活動		
	1. 回収資金転用による支援活動	貧困世帯15世帯支援	視察
	2. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯20世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 寄生虫予防活動	小学生2000人の検査・治療	活動状況の統計及び記録の検査
	2. RH健康教育及び婦人病検査活動	3000人にRH健康教育及び検査治療	記録及びカルテの検査
	3. 村民健康衛生教育	村民4000人に実施	検査活動記録
	4. 新法接生及び入院分娩の広報教育	1500人に広報教育	
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. メタンガス施設(トイレ・家畜小屋)	252世帯で準備活動を実施	現地検査
	3. 公道及び村道整備	公道及び村道の改善	現地検査
4. 飲料水改善	飲料水改善状況	現地検査	
5. 養豚	672匹の養豚	現地検査	
6. その他経済作物の生産	160ムーの経済作物生産状況	現地検査	
7. 野菜生産	534ムーで野菜生産実施	現地検査	
第4回モニタリング2004年3月	FPA活動		
	1. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯20世帯支援	視察
	2. 回収資金転用による支援活動	貧困世帯15世帯支援	
	家庭保健活動		
	1. RH健康教育及び婦人病検査活動	3000人にRH健康教育及び検査治療	検査記録及びカルテ
	2. 村民健康衛生教育	村民4000人に実施	活動記録の検査
	3. 新法接生及び入院分娩の広報教育	1500人に広報教育	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. メタンガス施設(トイレ・家畜小屋)	252世帯で完成	現地視察と活動報告
	3. 公道及び村道整備	公道及び村道の改善	現地検査
	4. 飲料水改善	飲料水改善状況	現地検査
5. 養豚	672匹の養豚	現地検査	
6. その他経済作物の生産	160ムーの経済作物生産状況	現地検査	
7. 野菜生産	534ムーで野菜生産実施	現地検査	

開発福祉支援事業計画案に係る付属書			
APO-4(モニタリング・調査実施年度計画)			(2001年9月20日現在)
平成16年度(2004年4月～2005年3月)			(単位: 日本円 1人民元=15円)
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクトー生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション			
	活動内容	結果	評価方法
第1回モニタリング2004年6月	執行機関CFPA直接活動		
	1. プロジェクト評価調査	評価調査報告書	
	FPA活動		
	1. 協会ボランティアの研修	郷村協会会員60人研修	研修生の感想
	2. 貧困世帯農業生産技術支援活動	貧困世帯16世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 寄生虫予防・RH研修	PC・RH・プロジェクトスタッフ30人研修	研修生の感想
	2. RH健康教育及び婦人病検査活動	1000人検査治療及びRH健康教育	記録及びカルテの検査
	3. 新法接生及び入院分娩の広報教育	1500人に広報教育	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想	
2. 養豚	672匹の養豚	実地検査	
3. 水田養魚技術の拡大	水田養魚面積250ムー増加	実地検査	
4. 穀物総合増産	843ムーの増産計画	実地検査	
第2回モニタリング2004年9月	FPA活動		
	1. 回収資金転用による支援活動	貧困世帯25世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 寄生虫予防活動	小学生1500人の検査・治療	活動状況の統計及び記録の検査
	2. 新法接生及び入院分娩の広報教育	1500人に広報教育	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ92人研修	研修生の感想
	2. 養豚	672匹の養豚	実地検査
	3. 水田養魚技術の拡大	水田養魚面積250ムー増加	実地検査
	4. 穀物総合増産	843ムーの増産計画実施状況	活動状況報告
第3回モニタリング2004年12月	FPA活動		
	1. 回収資金転用による支援活動	貧困世帯25世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. 寄生虫予防活動	小学生2000人の検査・治療	活動状況の統計及び記録の検査
	2. RH健康教育及び婦人病検査活動	1000人にRH健康教育及び検査治療	記録及びカルテの検査
	3. 新法接生及び入院分娩の広報教育	1500人に広報教育	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 村民研修	延べ184人研修	研修生の感想
	2. 養豚	672匹の養豚	実地検査
	3. 野菜生産	534ムーで野菜生産実施	実地検査
第4回モニタリング2005年3月	FPA活動		
	1. 回収資金転用による支援活動	貧困世帯25世帯支援	視察
	家庭保健活動		
	1. RH健康教育及び婦人病検査活動	1000人にRH健康教育及び検査治療	記録及びカルテの検査
	2. 新法接生及び入院分娩の広報教育	1500人に広報教育	活動記録の検査
	貧困対策生態農業活動		
	1. 養豚	672匹の養豚	実地検査
2. 野菜生産	534ムーで野菜生産実施	実地検査	
評価調査活動2005年1～3月	プロジェクト地区の社会経済・人口・RH・保健衛生状況	2004年関連データの収集・総括・分析	評価調査報告書
	飲料水・トイレ状況		
	村民意識調査	村民400人にKAP調査を実施	

開発福祉支援事業計画案に係る付属書								
プロジェクト実施機関: 中国計画生育協会(CFPA)								
2-1) ローカルコンサルタント活用費(人件費補填)								
プロジェクト実施期間(2002年4月～2003年3月)								
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト—生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション								
平成 14年度分	2,844,000円			(単位: 日本円 1人民元=15円で計算)				
姓 名	担 当 業 務	月 額	現地作業		国内作業		合 計 金 額	
			派遣期間	金 額	作業期間	金 額		
		円	月	円	月	円	円	
呉光華	Project Manager(CFPA)	30,000	12.00	360,000	0.00	0	360,000	
王東風	Assistant Project Manager(CFPA)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000	
徐培昌・劉秀明	Project Coordinator(省・FPA組織)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000	
曾新福・楊惠	Project Coordinator(省・家庭保健)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000	
榮建国・田鳴	Project Coordinator(省・貧困対策)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000	
王興明・王興林	Supervisor(県・FPA組織)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000	
韋漢平・石文碧	Supervisor(県・家庭保健)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000	
韋志宏・劉朝圓	Supervisor(県・貧困対策)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000	
未定	Assistant Supervisor(普安鎮・FPA組織)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000	
未定	Assistant Supervisor(普安鎮・家庭保健)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000	
未定	Assistant Supervisor(普安鎮・貧困対策)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000	
未定	Assistant Supervisor(塘州郷・FPA組織)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000	
未定	Assistant Supervisor(塘州郷・家庭保健)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000	
未定	Assistant Supervisor(塘州郷・貧困対策)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000	
合 計				168.00	2,844,000	0.00	0	2,844,000円
						(1,000円未満切捨)	2,844,000円	

開発福祉支援事業計画案に係る付属書							
プロジェクト実施機関: 中国計画生育協会(CFPA)							
2-1) ローカルコンサルタント活用費(人件費補填)							
プロジェクト実施期間(2003年4月~2004年3月)							
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト—生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション							
平成 15年度分	2,844,000円			(単位: 日本円 1人民元=15円で計算)			
姓 名	担 当 業 務	月 額	現地作業		国内作業		合 計 金 額
			派遣期間	金 額	作業期間	金 額	
		円	月	円	月	円	円
呉光華	Project Manager(CFPA)	30,000	12.00	360,000	0.00	0	360,000
王東風	Assistant Project Manager(CFPA)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000
徐培昌・劉秀明	Project Coordinator (省・FPA組織)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000
曾新福・楊惠	Project Coordinator (省・家庭保健)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000
榮建国・田鳴	Project Coordinator (省・貧困対策)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000
王興明・王興林	Supervisor (県・FPA組織)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000
韋漢平・石文碧	Supervisor (県・家庭保健)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000
韋志宏・劉朝圓	Supervisor (県・貧困対策)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000
未定	Assistant Supervisor (普安鎮・FPA組織)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor (普安鎮・家庭保健)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor (普安鎮・貧困対策)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor (塘州郷・FPA組織)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor (塘州郷・家庭保健)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor (塘州郷・貧困対策)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
合 計			168.00	2,844,000	0.00	0	2,844,000円

開発福祉支援事業計画案に係る付属書							
プロジェクト実施機関: 中国計画生育協会(CFPA)							
2-1) ローカルコンサルタント活用費(人件費補填)							
プロジェクト実施期間(2004年4月～2005年3月)							
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト—生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション							
平成 16年度分	2,844,000円			(単位: 日本円 1人民元=15円で計算)			
姓 名	担 当 業 務	月 額	現地作業		国内作業		合 計 金 額
			派遣期間	金 額	作業期間	金 額	
		円	月	円	月	円	円
呉光華	Project Manager(CFPA)	30,000	12.00	360,000	0.00	0	360,000
王東風	Assistant Project Manager(CFPA)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000
徐培昌・劉秀明	Project Coordinator(省・FPA組織)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000
曾新福・楊惠	Project Coordinator(省・家庭保健)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000
榮建国・田鳴	Project Coordinator(省・貧困対策)	22,500	12.00	270,000	0.00	0	270,000
王興明・王興林	Supervisor(県・FPA組織)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000
韋漢平・石文碧	Supervisor(県・家庭保健)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000
韋志宏・劉朝圓	Supervisor(県・貧困対策)	15,000	12.00	180,000	0.00	0	180,000
未定	Assistant Supervisor(普安鎮・FPA組織)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor(普安鎮・家庭保健)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor(普安鎮・貧困対策)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor(塘州郷・FPA組織)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor(塘州郷・家庭保健)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
未定	Assistant Supervisor(塘州郷・貧困対策)	12,000	12.00	144,000	0.00	0	144,000
合 計			168.00	2,844,000	0.00	0	2,844,000円
						(1,000円未満切捨)	2,844,000円

開発福祉支援事業計画案に係る付属書							
プロジェクト実施機関: 中国計画生育協会(CFPA)							
3. 研修会開催費(各年)							
プロジェクト実施期間(2002年4月～2005年3月)							
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト—生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション							
合計	2,985,000	円	(単位: 日本円 1人民元=15円で計算)				
使用区分	項目	単価	人数	日数	金額	合計	
		日本円	人	日	日本円	日本円	
県郷保健医療関係者研修 (FPC家庭保健)	研修生・宿泊食事費	1,200	30	5	180,000	600,750 (3年目は 300,750) 3年間3回 合計 1,502,250	
	研修生・交通費	1,200	30		36,000		
	2002年5月開催	講師・宿泊日当	4,500	5	5		112,500
	2003年5月開催	講師・交通費(北京/貴陽)	48,000	3			144,000
	2004年5月開催	講師・交通費(貴陽/三都県)	3,000	5			15,000
		講師・講義謝金	1,500	5	5		37,500
		研修用車両借上げ費	4,500		5		22,500
		施設使用料	2,250		5		11,250
		教材作成費	1,200	35			42,000
	郷村計画生育協会研修 (FPA組織)	研修生・宿泊食事費	750	60	2		90,000
研修生・交通費		600	60		36,000		
2002年5月開催		講師・宿泊日当	4,500	3	2	27,000	
2003年5月開催		講師・交通費(北京/貴陽)	48,000	1		48,000	
2004年5月開催		講師・交通費(貴陽/三都県)	3,000	3		9,000	
		講師・講義謝金	1,500	3	2	9,000	
		研修用車両借上げ費	4,500		3	13,500	
		施設使用料	2,250		2	4,500	
		教材費等	1,200	60		72,000	
1年間の研修経費合計						909,750	
FPA及び家庭保健活動3年間の研修経費						2,429,250	
生態農業活動の研修経費						555,825	
本プロジェクト3年間の研修経費合計						2,985,075	
						(1,000円未満切捨)	
						2,985,000	

開発支援事業計画案に係る付属書類						
実施機関: 中国計画生育協会 (CFPA)						
2. - 2) 普及活動費						
プロジェクト実施期間平成14年度(2002年4月～2003年3月)						
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト—生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション						
平成14年度 15,378,000 円 (単位: 日本円 1人民元=15円として計算)						
費 目		単 価	数 量	金 額	合 計	備 考
イ. 資 機 材 費	FPFA組織活動			2,010,000	9,937,000	
	FPC家庭保健活動			976,000		
	貧困対策生態農業活動			6,951,000		
ロ. 車 輛 借 上 費	CFPA車両維持・管理費	9,000	12ヶ月	108,000	459,300	
	FPFA組織活動			105,000		
	FPC家庭保健活動			120,000		
	貧困対策生態農業活動			126,300		
ハ. 基 盤 整 備 費						
ニ. 人 員 費	CFPA臨時補助員(運転手等)	15,000	12ヶ月	180,000	578,000	
	FPFA組織活動			185,000		
	FPC家庭保健活動			195,000		
	貧困対策生態農業活動			18,000		
ホ. 現 地 研 究 費	モニタリング調査(監督調査)	小計	1,492,800		3,543,000	毎回2人・7日間実施
	調査員宿泊日当	4,500	4回	252,000		
	交通費(北京/貴陽)	48,000	4回	384,000		
	車両借上げ費	8,100	7日×4回	226,800		
	中文報告書作成	7,500	4回	30,000		
	会議費	15,000	12回	180,000		各回県1回郷鎮2回
	中文和訳翻訳代	3,000	20枚×4回	240,000		
	和文入力	15,000	3日×4回	180,000		
	プロジェクト開始基礎調査	小計	1,438,200			3人・10日間実施
	調査員宿泊日当	4,500	10日×3人	135,000		
	航空運賃(北京/貴陽)	48,000	3人	144,000		
	車両借上げ費	8,100	7日	56,700		
	中文報告書作成・印刷	1,200	100部	120,000		100ページ100部
	会議費	15,000	5回	75,000		省1回県2回郷鎮2回
現地調査員協力謝金補助費	450	5日×50人	112,500			
調査票作成・集計処理経費			105,000		KAP調査400人及び全2郷鎮	
寄生虫感染調査費			90,000		小学生3500人実施	
中文和訳翻訳代	3,000	100枚	300,000			
和文入力	15,000	10日	150,000			
和文印刷・製本代	3,000	50部	150,000		100ページ50部	
FPFA組織モニタリング			105,450			
貧困対策生態農業活動調査			506,550			
					860,483	
ヘ. そ の 他	CFPA現地会議費	7,500	12回	90,000		
	CFPA通信運搬費	7,500	12ヶ月	90,000		
	CFPA交通費	7,500	12ヶ月	90,000		
	CFPA雑費	3,000	12ヶ月	36,000		
	FPFA活動会議交通費等			75,000		
	家庭保健活動会議通信交通費等			180,000		
	貧困対策生態農業活動 会議通信交通費等			299,483		
合 計					15,377,783	
					(1,000円未満切捨)	15,378,000円

開発支援事業計画案に係る付属書類						
実施機関: 中国計画生育協会(CFPA)						
2. -2) 普及活動費						
プロジェクト実施期間平成15年度(2003年4月~2004年3月)						
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト—生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション						
平成15年度 11,425,000 円 (単位: 日本円 1人民元=15円として計算)						
費 目		単 価	数 量	金 額	合 計	備 考
イ. 資 機 材 費	FPA組織活動			1,375,500	8,218,000	
	FPC家庭保健活動			1,126,500		
	貧困対策生態農業活動			5,716,000		
ロ. 車 等 借 上 費	CFPA車両維持・管理費	9,000	12ヶ月	108,000	404,000	
	FPA組織活動			90,000		
	FPC家庭保健活動			142,500		
	貧困対策生態農業活動			63,500		
ハ. 基 盤 整 備 費						
ニ. 備 人 費	CFPA臨時補助員(運転手等)	15,000	12ヶ月	180,000	548,000	
	FPA組織活動			150,000		
	FPC家庭保健活動			218,000		
	貧困対策生態農業活動					
ホ. 現 地 研 究 費	モニタリング調査(監督調査)		小計	1,492,800		毎回2人・7日間実施
	調査員宿泊日当	4,500	4回	252,000		
	交通費(北京/貴陽)	48,000	4回	384,000		
	車両借上げ費	8,100	7日×4回	226,800		
	中文報告書作成	7,500	4回	30,000		
	会議費	15,000	12回	180,000		各回県1回郷鎮2回
	中文和訳翻訳代	3,000	20枚×4回	240,000		
	和文入力	15,000	3日×4回	180,000		
	FPA組織モニタリング			67,500		
	貧困対策生態農業活動調査					
					695,483	
ヘ. そ の 他	CFPA現地会議費	7,500	12回	90,000		
	CFPA通信運搬費	7,500	12ヶ月	90,000		
	CFPA交通費	7,500	12ヶ月	90,000		
	CFPA雑費	3,000	12ヶ月	36,000		
	FPA活動会議交通費等			75,000		
	家庭保健活動会議通信交通費等			210,000		
	貧困対策生態農業活動 会議通信交通費等			104,483		
合 計					11,425,783	
(1,000円未満切捨)					11,425,000円	

開発支援事業計画案に係る付属書類						
実施機関: 中国計画生育協会 (CFPA)						
2. - 2) 普及活動費						
プロジェクト実施期間平成16年度(2004年4月～2005年3月)						
案件名: 貴州省三都県/住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト—生活改善・家庭保健・生態農業促進インテグレーション						
平成16年度 7,641,000 円 (単位: 日本円 1人民元=15円として計算)						
費 目		単 価	数 量	金 額	合 計	備 考
イ. 資 材 費	FPA組織活動			450,000	3,416,519	
	FPC家庭保健活動			750,000		
	貧困対策生態農業活動			2,216,519		
ロ. 車 等 借 上 費	CFPA車両維持・管理費	9,000	12ヶ月	108,000	261,300	
	FPA組織活動			45,000		
	FPC家庭保健活動			45,000		
ハ. 基 盤 整 備 費	貧困対策生態農業活動			63,000		
ニ. 備 人 費	CFPA臨時補助員(運転手等)	15,000	12ヶ月	180,000	270,000	
	FPA組織活動			45,000		
	FPC家庭保健活動			45,000		
ホ. 現 地 研 究 費	貧困対策生態農業活動				2,998,500	
現 地 研 究 費	モニタリング調査(監督調査)	小計	1,492,800			毎回2人・7日間実施
	調査員宿泊日当	4,500	4回	252,000		
	交通費(北京/貴陽)	48,000	4回	384,000		
	車両借上げ費	8,100	7日×4回	226,800		
	中文報告書作成	7,500	4回	30,000		
	会議費	15,000	12回	180,000		各回県1回郷鎮2回
	中文和訳翻訳代	3,000	20枚×4回	240,000		
	和文入力	15,000	3日×4回	180,000		
	プロジェクト開始基礎調査	小計	1,438,200			3人・10日間実施
	調査員宿泊日当	4,500	10日×3人	135,000		
	航空運賃(北京/貴陽)	48,000	3人	144,000		
	車両借上げ費	8,100	7日	56,700		
	中文報告書作成・印刷	1,200	100部	120,000		100ページ100部
	会議費	15,000	5回	75,000		省1回県2回郷鎮2回
	現地調査員協力謝金補助費	450	5日×50人	112,500		
	調査票作成・集計処理経費			105,000		KAP調査400人及び全2郷鎮
	寄生虫感染調査費			90,000		小学生3500人実施
	中文和訳翻訳代	3,000	100枚	300,000		
	和文入力	15,000	10日	150,000		
	和文印刷・製本代	3,000	50部	150,000		100ページ50部
FPA組織モニタリング			67,500			
貧困対策生態農業活動調査						
					695,483	
そ の 他	CFPA現地会議費	7,500	12回	90,000		
	CFPA通信運搬費	7,500	12ヶ月	90,000		
	CFPA交通費	7,500	12ヶ月	90,000		
	CFPA雑費	3,000	12ヶ月	36,000		
	FPA活動会議交通費等			75,000		
	家庭保健活動会議通信交通費等			210,000		
	貧困対策生態農業活動 会議通信交通費等			104,483		
合 計					7,641,802	
					(1,000円未満切捨)	7,641,000円